

福井地方労働審議会
福井県眼鏡製造業最低工賃専門部会
運営規程(案)

第1条 福井地方労働審議会福井県眼鏡製造業最低工賃専門部会(以下「最低工賃専門部会」という。)の議事運営は、厚生労働省組織令(平成12年政令第252号)第156条の2、地方労働審議会令(平成13年政令第320号)及び福井地方労働審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 最低工賃専門部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、関係家内労働者を代表するもの、関係委託者を代表するもの及び公益を代表するものは、各3人とする。

第3条 最低工賃専門部会長は、最低工賃専門部会が議決を行ったときは、当該議決をその都度、地方労働審議会長に報告しなければならない。

第4条 この規程の改廃は、最低工賃専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、令和8年 月 日から適用する。

福井地方労働審議会運営規程

第1条 福井地方労働審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2及び地方労働審議会令（平成13年政令第320号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、福井労働局長（以下「労働局長」という。）の請求があったとき、審議会会長（以下「会長」という。）が必要があると認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに会長が召集する。

- 2 審議会は、前項の規定にかかわらず、その議事が諮問のみの場合にあっては、労働局長から会長あて諮問文を発出することをもって、会議の召集に代えることができる。
- 3 労働局長又は委員は、会長に会議の召集を請求するときは、付議事項及び日時を明らかにしなければならない。
- 4 会長は、会議を召集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに付議事項、日時及び場所を委員及び労働局長に通知しなければならない。

第3条 委員は、会長が必要と認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第8条第1項及び第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の理由により会議に出席することができないときは、その旨を会長に通知しなければならない。

第4条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聞くことができる。

第 5 条 会議は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができます。

第 6 条 審議会の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の全部又は一部を非公開とすることができます。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第 7 条 第 2 条から第 6 条までの規定は、地方労働審議会令第 6 条に規定する部会(以下「部会」という。)及び同令第 7 条に規定する最低工賃専門部会(以下「最低工賃専門部会」という。)について準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」、また「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

第 8 条 会長は、審議会が議決を行ったときは、当該議決に係る答申書、建議書又は議決書をその都度労働局長に送付しなければならない。

2 審議会は、厚生労働省組織令第 156 条の 2 第 2 項第 2 号の規定により関係行政機関に建議したときは、その写しを労働局長に送付しなければならない。

第 9 条 審議会は、その定めるところにより、次の部会を置くこととする。

- 一 労働災害防止部会
- 二 家内労働部会

第 10 条 部会長が委員である部会又は最低工賃専門部会が、その所掌事務について議決をしたときは、当該議決をもって審議会の議決とする。ただし、審議会が、あらかじめ当該議決に係る事項に関して、審議会の議決を特に必要とすることを定めていたときは、この限りではない。

2 審議会は、部会長が臨時委員である部会又は最低工賃専門部会の議決に関し、会長を除いた審議会の委員及び臨時委員が当該議決の取り扱いを会長に一任した場合、

会長の決するところをもって審議会の議決とすることができます。

第 11 条 臨時委員は、審議会令第 4 条第 4 項に規定する場合のほか、会長の任期が終了したときに解任されるものとする。ただし、再選を妨げない。

第 12 条 部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。この場合において、部会に属すべき委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、異なる数とすることができる。

第 13 条 この規程に定めるもののほか、部会及び最低工賃専門部会の議事運営に関する必要な事項は、部会長が当該部会及び最低工賃専門部会に諮って定める。

第 14 条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附則

この規程は、平成 13 年 10 月 24 日から施行する。

この規程は、令和 3 年 11 月 24 日から施行する。

平成十三年政令第三百二十号

地方労働審議会令

内閣は、国家行政組織法(昭和二十三年法律第百二十号)第八条の規定に基づき、この政令を制定する。

(名称)

第一条 地方労働審議会(以下「審議会」という。)には、当該都道府県労働局の名を冠する。

(組織)

第二条 審議会は、委員十八人で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

(委員等の任命)

第三条 委員は、労働者(家内労働法(昭和四十五年法律第六十号)第二条第二項に規定する家内労働者を含む。以下同じ。)を代表する者、使用者(同条第三項に規定する委託者を含む。以下同じ。)を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が各同数を任命する。

2 臨時委員は、関係労働者を代表する者、関係使用者を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が任命する。

3 専門委員は、審議会の同意を得て、都道府県労働局長が任命する。

(平二九政一八五・一部改正)

(委員の任期等)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで、その職務を行うものとする。

4 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

5 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

6 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第五条 審議会に会長を置き、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、公益を代表する委員のうちから会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第六条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 前項の委員及び臨時委員については、労働者を代表する委員の数と関係労働者を代表する臨時委員の数の合計数及び使用者を代表する委員の数と関係使用者を代表する臨時委員の数の合計数は、同数とする。

- 4 部会に部会長を置き、当該部会に属する公益を代表する委員及び臨時委員のうちから、当該部会に属する委員及び臨時委員が選挙する。
- 5 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 6 部会長に事故があるときは、当該部会に属する公益を代表する委員又は臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 審議会は、その定めるところにより、部会(その部会長が委員であるものに限る。)の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(平二九政一八五・一部改正)

(最低工賃専門部会)

第七条 家内労働法第二十一条第一項の規定により審議会に置かれる専門部会(以下「最低工賃専門部会」という。)に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

- 2 前項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。
- 3 最低工賃専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、廃止するものとする。
- 4 前条第四項から第七項までの規定は、最低工賃専門部会について準用する。

(平二九政一八五・一部改正)

(議事)

第八条 審議会は、委員及び議事に關係のある臨時委員の三分の二以上又は労働者関係委員(労働者を代表する委員及び議事に關係のある臨時委員のうち関係労働者を代表するものをいう。)、使用者関係委員(使用者を代表する委員及び議事に關係のある臨時委員のうち関係使用者を代表するものをいう。)及び公益関係委員(公益を代表する委員及び議事に關係のある臨時委員のうち公益を代表するものをいう。)の各三分の一以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 2 審議会の議事は、委員及び議事に關係のある臨時委員で会議に出席したもの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 前二項の規定は、部会及び最低工賃専門部会の議事に準用する。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、当該都道府県労働局において処理する。

(雑則)

第十条 この政令に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この政令は、平成十三年十月一日から施行する。

附 則 (平成二九年七月七日政令第一八五号) 抄

(施行期日)

第一条 この政令は、平成二十九年七月十一日から施行する。

平成十二年政令第二百五十二号
厚生労働省組織令（抜粋）

（地方労働審議会）

第156条の2 都道府県労働局に、地方労働審議会を置く。

2 地方労働審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 都道府県労働局長の諮問に応じて労働基準法、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、労働安全衛生法、作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）、賃金の支払の確保等に関する法律（昭和五十一年法律第三十四号）、職業安定法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和六十年法律第八十八号。第四十四条、第四十五条及び第四十七条の規定に限る。）、港湾労働法（昭和六十三年法律第四十号）及び家内労働法の施行並びに公共職業安定所の業務に関する重要事項を調査審議すること。
 - 二 前号に規定する重要事項に関し、都道府県労働局長又は関係行政機関（家内労働法の施行に関する重要事項にあっては、都道府県労働局長）に意見を述べること。
 - 三 労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、地域雇用開発促進法及び家内労働法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。
- 3 厚生労働大臣が指定する都道府県労働局に置かれる地方労働審議会は、前項に定めるもののほか、関係都道府県労働局長の諮問に応じて同項第一号に掲げる重要なうち港湾労働法の施行に関するものであって二以上の都道府県の区域の一部をその区域とする港湾に係るものについて調査審議し、かつ、関係都道府県労働局長又は関係行政機関に意見を述べることができる。
- 4 前二項に定めるもののほか、地方労働審議会に関し必要な事項については、地方労働審議会令（平成十三年政令第三百二十号）の定めるところによる。

福井労発基 1212 第 1 号

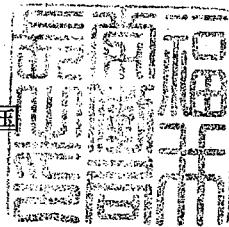
令和 7 年 12 月 12 日

福井地方労働審議会

会長 橋本 康弘 殿

福井労働局長

石川 良国



福井県眼鏡製造業に係る最低工賃の改正決定について（諮問）

家内労働法（昭和 45 年法律第 60 号）第 10 条の規定に基づき、福井県眼鏡製造業最低工賃（令和 5 年福井労働局最低工賃公示第 1 号）の改正決定について、貴会の調査審議を求める。

年 度 別 最 低 工 賃 改 定 状 況

福井労働局

		婦人服製造業	スポーツ服製造業	下着製造業	眼鏡製造業
昭和	62年度			改正	
	63年度	改正	改正		
平成	元年度				改正 (発効日 元.3.1)
	3年度			改正	
	4年度	改正	改正		改正 (発効日 5.3.1)
	6年度	改正			改正 (発効日 7.3.1)
	8年度	改正	改正		
	9年度			改正	改正 (発効日 10.3.1)
	11年度	改正	改正		
	12年度			改正	改正 (発効日 13.3.1)
	13年度以前は、改正があった年度のみ記載				
	14年度	改正 (発効日 15.3.1)			審議対象外
令和	15年度	審議対象外			審議対象外
	16年度	審議対象外			改正 (発効日 17.1.1)
	17年度	改正(諮問)見送り：次年度再検討			審議対象外
	18年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため2年後の必要性審議実施を議決			審議対象外
	19年度	審議対象外			改正 (発効日 20.5.1)
	20年度	改正(諮問)見送り：2回連続諮問見送りのため翌年の必要性審議実施を議決			審議対象外
	21年度	改正 (発効日 22.6.1)			審議対象外
	22年度	審議対象外			改正 (発効日 23.5.1)
	23年度	審議対象外			審議対象外
	24年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため2年後の必要性審議実施を議決			審議対象外
	25年度	審議対象外			改正(諮問)見送り
	26年度	改正 (発効日 27.6.18)			審議対象外
	27年度	審議対象外			改正 (発効日 28.5.22)
	28年度	審議対象外			審議対象外
	29年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため2年後の必要性審議実施を議決			審議対象外
	30年度	審議対象外			改正 (発効日 31.4.30)
	元年度	審議延長			審議対象外
	2年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため翌年に必要性審議実施を議決			審議対象外
	3年度	改正(発効日 R.4.4.22)			審議対象外
	4年度	審議対象外			改正 (発効日 R.5.4.30)
	5年度	審議対象外			審議対象外
	6年度	改正(発効日 R.7.4.5)			審議対象外

福井県眼鏡製造業最低工賃の改正の推移及び引上率(平成9年度以降)

年 度	平成9年度				平成12年度				平成16年度				平成20年度				注1 注2	平成22年度		平成25年度		平成27年度		平成30年度		令和4年度		
発効年月日	10.3.1				13.3.1				17.1.1				20.5.1					23.5.1				28.5.22		31.4.30		R5.4.30		
適用委託者(所)	225				94				51				45					24 / 48	22 / 53	21 / 50		13 / 40		14 / 34				
適用家内労働者(人)	1,352				614				432				280					集計なく不明		170 / 261		117 / 276		96 / 248		76 / 222		
工程・部品	1カ所につき単価(円)	注3 引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	平成22年度以降追加された工程				1カ所につき単価(円)	引上率(%)			1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)				
ねじ込み(金枠)	3	20.0	3	0.0	3	0.0	3	0.0	ねじ込み 金枠 (洋白を除く)	丁番	3.5						座金の組込作業を含むものに限る											
									丁番を除く		3						5	42.9	5	0.0	5.5	10.0						
																	4	33.3	4	0.0	4.5	12.5						
ろう 付け (洋白)	ブリッジ(山)とリム	11	10.0	12	9.1	13	8.3	13	0.0			13	0.0				14	7.7	15	7.1	16	6.7						
	プレースバー(わたり)とリム	9	8.0	9	0.0	9	0.0	10	11.1			10	0.0				12	20.0	14	16.7	15	7.1						
	ち(智)とリム	10	9.1	10	0.0	10	0.0	11	10.0			11	0.0				12	9.1	13	8.3	14	7.7						
	よろいち(よろい智)とリム	12	6.7	12	0.0	13	8.3	13	0.0			13	0.0				14	7.7	15	7.1	16	6.7						
	パッド足とリム	6	10.7	7	16.7	8	14.3	10	25.0			10	0.0				12	20.0	13	8.3	13.5	3.8						
	丁番とテンブル	8	6.7	9	12.5	9	0.0	10	11.1			10	0.0				12	20.0	13	8.3	14	7.7						
ろう付け(チタン)										ろう付け (チタン)						20		20	0.0	20	0.0							
粗磨きの業務 (自動機械によるものを除く)										粗磨き チタンのテンブル	(1本) 6					(1本) 9	50.0	10	11.1	11	10.0							
福井県最低賃金(時間額)	616	6.8	637	3.4	643	0.9	670	4.2			684	2.1	(701) (2.5)	754	10.2	803	6.5	888	10.6									

注 1 工賃実態調査における委託者数。 最低工賃の適用所数 / 眼鏡委託者の全所数

2 工賃実態調査における家内労働者数。最低工賃の適用人数 / 眼鏡家内労働者の全人数

3 引上率は前回の改正年度と比較した場合の上昇割合

福井県眼鏡製造業最低工賃改正のお知らせ

効力発生の日 令和5年4月30日

1 適用される家内労働者、委託者の範囲

福井県内で眼鏡製造業に係るねじ込み、ろう付け、粗磨きの業務に従事する家内労働者及びこれらの業務を委託する委託者



2 最低工賃額

(1) ねじ込み(座金の組込み作業を含むものに限る)の工程

部 位	材 質	金 額
丁番	金枠	1 か所につき 5 円 50 銭
丁番を除く	(洋白を除く)	1 か所につき 4 円 50 銭

(2) ろう付けの工程

部 位	材 質	金 額
ブリッジ（山）トリム	洋 白	1か所につき 16円00銭
ブレースバー（わたり）トリム		1か所につき 15円00銭
ち（智）トリム		1か所につき 14円00銭
よろいち（よろい智）トリム		1か所につき 16円00銭
パッド足トリム		1か所につき 13円50銭
丁番とテンプル		1か所につき 14円00銭
	チタン	1か所につき 20円00銭

(3) 粗磨き（自動機械によるものを除く）の工程

部位	材質	金額
テンプル	チタン	1本につき 11円00銭

最低工賃制度とは？

最低工賃制度とは、家内労働法に基づき、委託者は、最低工賃の適用を受ける家内労働者に対し、その**最低工賃額以上**の工賃を支払わなければならぬとする制度です。



上るい知（左）の四



お問い合わせは

福井労働局 賃金室 ☎0776(22)2691

または

福井労働基準監督署 00776(54)7722 **敦賀労働基準監督署** 00770(22)0745 **武生労働基準監督署** 00778(23)1440 **大野労働基準監督署** 00779(66)3838

家内労働法を守りましょう！

1 「家内労働手帳」を家内労働者に交付して、委託の都度、記入しましょう

- 委託者が家内労働者に仕事を委託する時は、無用なトラブルが生じないよう、あらかじめ工賃などの委託条件をはっきりさせておくことが必要です。
 - 家内労働法では、家内労働者に仕事を委託するに当たって、委託者は家内労働者に「家内労働手帳」を交付し、必要な事項を記入すべきことを定めています。

伝票式家内労働手帳 モデル様式

郵便局内行便手帳
第 二 第 1

基本委託条件の通知

平成 年 月 日

業 内 荷物便	法 人		送付地 記載欄	法 人	
	姓 名	生年月日		法 人	
被送付	法 人		代理入 記載欄	法 人	
	姓 名	生年月日		法 人	

基本の内行便条件欄、改めて4通りで4回で郵便局手帳

注記、被送付の場合は郵便局手帳にあります。

工事の内行便	実 体 一 様	イ 家内荷物者宅 ロ 荷物者の営業所	ウ クレーフリード一宅 エ その他
	実 体 二 様	ガ 郵便 一 通送り シ 納品の相談員	ハ その他
被送付の内行便	イ 家内荷物者宅 ロ 荷物者の営業所	ウ クレーフリード一宅 エ その他	
	被送付の内行便	ガ 郵便 一 通送り シ 納品の相談員	ハ その他
被送付の内行便	イ 家内荷物者宅 ロ 荷物者の営業所	ウ クレーフリード一宅 エ その他	
	被送付の内行便	ガ 郵便 一 通送り シ 納品の相談員	ハ その他

(注) 家内荷物者宅や本江川の2種類併記してござります。

原材料の受渡しの都度（注文伝票）

日本語の文書類				
書類一覧				
No. _____				
注文 伝票				
年 月 日				
封筒裏				
品名	単価	数量	単価	備考
支拂方別印		年 月 日	右記の請求書の各項に付す。	
右記の請求書の各項に付す。				

物品の受渡しの都度（受入伝票）

(注)「家内労働手帳」は、法律で定める事項が記載されていれば、伝票形式など別の形式でも差し支えありません。

2 工賃は、原則として現金で、その全額を1か月以内に支払いましょう

- 工賃は、原則として、現金でその全額を支払わなければなりません。
ただし、家内労働者の同意がある場合には、以下の方法によって支払うことができます。
①郵便為替 ②銀行等の預金口座への振り込み ③郵便振替口座への振り込み又は振り替え
 - 工賃は、家内労働者から製品を受け取ってから1か月以内に支払わなければなりません。
毎月一定期日を工賃締切日として定めている場合は、その工賃締切日から1か月以内に支払わなければなりません。

3 「最低工賃」を守りましょう

福井県においては、「福井県眼鏡製造業最低工賃」（表面に記載）と「福井県衣服製造業最低工賃」が決められています。

これらの仕事を委託している場合には、最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。

4 労働基準監督署に届出ましょう

届況状況託委

委託者は 委託する仕事の内容や家内労働者数などについて

①委託者になったとき ②毎年 4 月 1 日現在の状況を 4 月 30 日までに

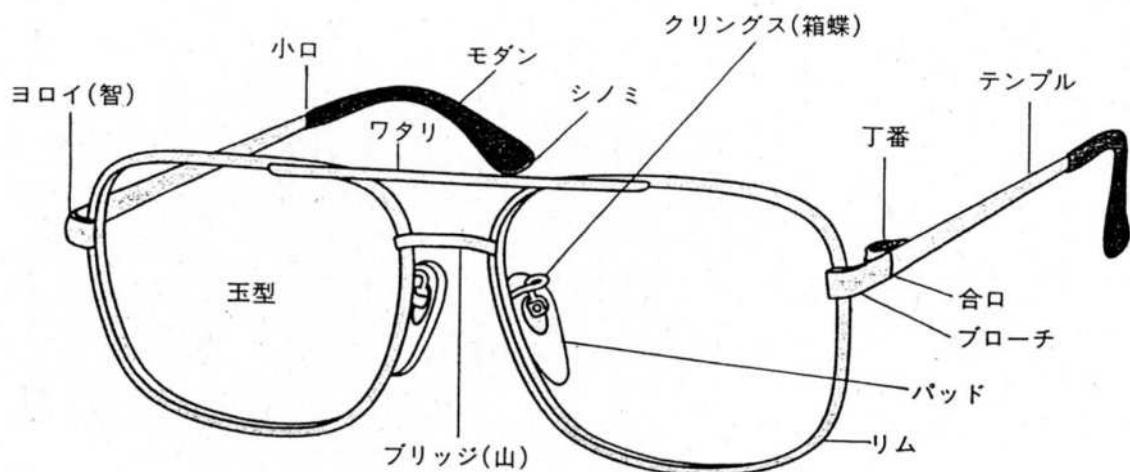
委託者の営業所を管轄する労働基準監督署長を経由して都道府県労働局長に届け出なければなりません。

家內勞勵死傷病屆

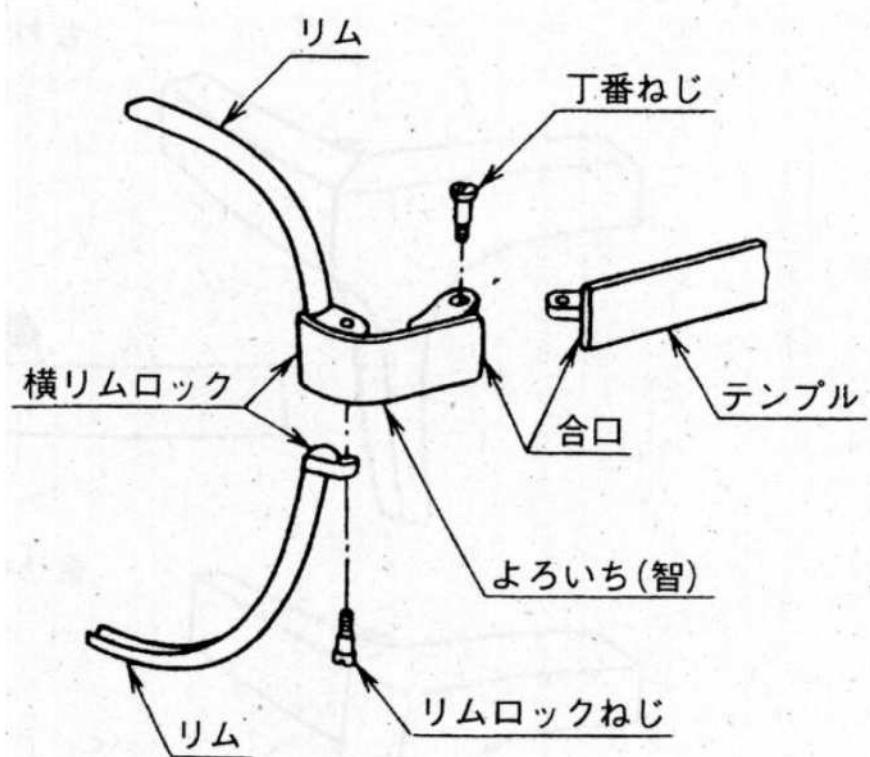
委託者は、家内労働者又は補助者が、委託した業務に関して、**負傷**したり、**病気**にかかるて**4日以上**休業した場合、又は死亡した場合には、遅滞なく、委託者の営業所を管轄する労動基準監督署長を経由して都道府県労働局長に届け出なければなりません。

最低工賃適用品目及び工程図解

メタルフレーム

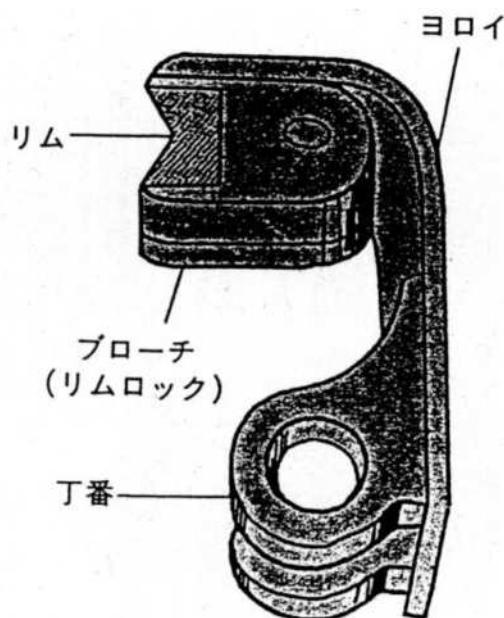


メタルフレーム（一部拡大）



よろいち（智）

智の部分が一枚の板を曲げた形になっており、プローチと丁番がろう付けされている型状のフレームを全てよろい智のフレームと呼びます。メタルフレームの大半はこの形式です。



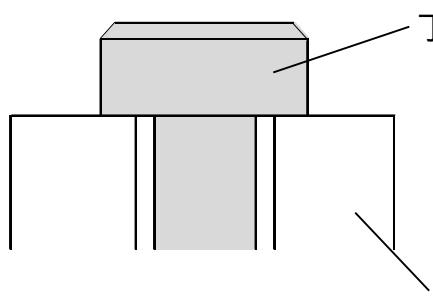
座金

ワッシャーのこと。一般的には、ねじの座面積を大きくすることで、座面の陥没やゆるみのリスクを低減するために用いられる。

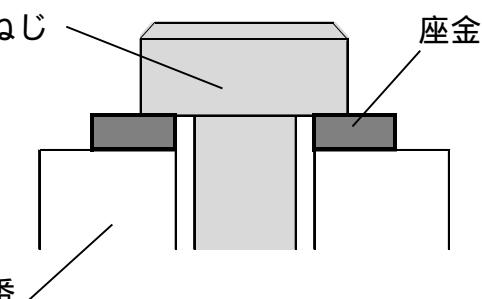


平座金（ワッシャー）

座金未使用



座金使用



福井県最低賃金の推移

単位(円)、(%)

	時間額(円)	引上げ額(円)	引上げ率(%)	発効年月日
平成27年	732	16	2.23	27.10.1
平成28年	754	22	3.01	28.10.1
平成29年	778	24	3.18	29.10.1
平成30年	803	25	3.21	30.10.1
令和元年	829	26	3.24	01.10.4
令和2年	830	1	0.12	02.10.2
令和3年	858	28	3.37	03.10.1
令和4年	888	30	3.50	04.10.2
令和5年	931	43	4.84	05.10.1
令和6年	984	53	5.69	06.10.5
令和7年	1,053	69	7.01	07.10.8

令 和 6 年
福 井 県 鉱 工 業 指 数
年 報
(2020年基準)

令和7年10月
福井県未来創造部統計調査課

福井県では、県内鉱工業の活動状況を総合的に把握するための重要な経済指標の一つとして、生産、出荷および在庫の動きを数量面からとらえて指数化した福井県鉱工業指数を毎月公表しております。

このたび、令和6年1月から令和6年12月の推移をまとめた、令和6年福井県鉱工業指数年報を作成しましたので、本県経済の分析資料として御活用いただければ幸いです。

目 次

利用上の注意

福井県鉱工業指数の動向

1 全体の動向	1
2 四半期別の動向	8
3 業種別動向	12

福井県鉱工業指数について

1 作成要領	16
2 業種（特殊）分類別ウェイトおよび採用品目数	20
3 品目別ウェイト	21
4 業種（特殊）分類別採用品目	25

統 計 表

1 福井県業種分類生産指数（原指数）	27
2 // 出荷指数（原指数）	35
3 // 在庫指数（原指数）	43
4 // 生産指数（季節調整済指数）	51
5 // 出荷指数（季節調整済指数）	59
6 // 在庫指数（季節調整済指数）	67
7 福井県特殊分類生産指数（原指数）	75
8 // 出荷指数（原指数）	79
9 // 在庫指数（原指数）	83
10 // 生産指数（季節調整済指数）	87
11 // 出荷指数（季節調整済指数）	91
12 // 在庫指数（季節調整済指数）	95

利 用 上 の 注 意

1 各図および表において、年平均指数は原指数を使用し、四半期および月の指数は季節調整済指数を使用した。

また、前期比および前月比は、季節要因を考慮して比較するため季節調整済指数から算出し、前年同期比および前年同月比は、季節要因を考慮する必要がないため原指数から算出した。

2 グラフおよび統計表のローマ数字Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳは、それぞれ1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期を表している。

3 統計表には、平成28年1月から令和6年12月までの月、四半期および年の指数を収録した。

4 年、四半期毎の生産指数および出荷指数は、月平均で算出し、在庫指数は年末、四半期末の値を使用した。

5 統計表中「-」の業種は、数量を調査していないため指数を算出していない。また、増減は数値がマイナスのものは「▲」で表した。

6 統計表中「X」の業種は、数量を調査している事業所が1または2であり、個々の報告者の情報を保護するために該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「X」としている。

7 全国の鉱工業指数については、下記のホームページを参照。

経済産業省ホームページ

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/iip/index.html>

福井県鉱工業指数の動向

1 全体の動向

(1) 概況

① 生産の動向

令和6年の福井県鉱工業生産指数（2020年=100）は、総合で98.7（前年比4.2%増）となり、3年ぶりに上昇した。（表1）

四半期別にみると、1～3月期が94.2（前期比3.2%減）、4～6月期が99.3（前期比5.4%増）、7～9月期が99.4（前期比0.1%増）、10～12月期が99.2（前期比0.2%減）となった。（表1）

業種別にみると、4業種（電子部品・デバイス工業、その他の工業、化学工業など）で上昇し、13業種（化学繊維・紡績*、生産用機械工業、鉄鋼業など）で低下した。（5p、表2）また、特殊分類別（財別）にみると、最終需要財は100.6（前年比0.6%減）、生産財は97.6（前年比7.3%増）となった。（表2）

（※ここでは繊維工業を5つに分け、その内訳に「*」を付けて示している。また、上昇・低下の業種数は、繊維工業の合計および秘匿の業種を除いている。以下同じ）

② 出荷の動向

出荷指数は、総合で97.8（前年比1.9%増）となり、3年ぶりに上昇した。（表1）

四半期別にみると、1～3月期が93.9（前期比4.6%減）、4～6月期が99.0（前期比5.4%増）、7～9月期が97.8（前期比1.2%減）、10～12月期が98.4（前期比0.6%増）となった。（表1）

業種別にみると、5業種（その他の工業、電子部品・デバイス工業、プラスチック製品工業など）で上昇し、13業種（衣類*、生産用機械工業、鉄鋼業など）で低下した。（6p、表3）

また、特殊分類別（財別）にみると、最終需要財は97.8（前年比1.9%減）、生産財は97.8（前年比3.5%増）となった。（表3）

③ 在庫の動向

在庫指数は、総合で95.8（前年比6.8%減）となり、2年連続で低下した。（表1）

四半期別にみると、1～3月期が100.8（前期比2.9%減）、4～6月期が98.6（前期比2.2%減）、7～9月期が97.6（前期比1.0%減）、10～12月期が96.5（前期比1.1%減）となった。（表1）

業種別にみると、4業種（プラスチック製品工業、パルプ・紙・紙加工品工業、電子部品・デバイス工業など）で上昇し、11業種（窯業・土石製品工業、化学繊維・紡績*、鉄鋼業など）で低下した。（7p、表4）

また、特殊分類別（財別）にみると、最終需要財は95.2（前年比11.1%減）、生産財は96.0（前年比5.2%減）となった。（表4）

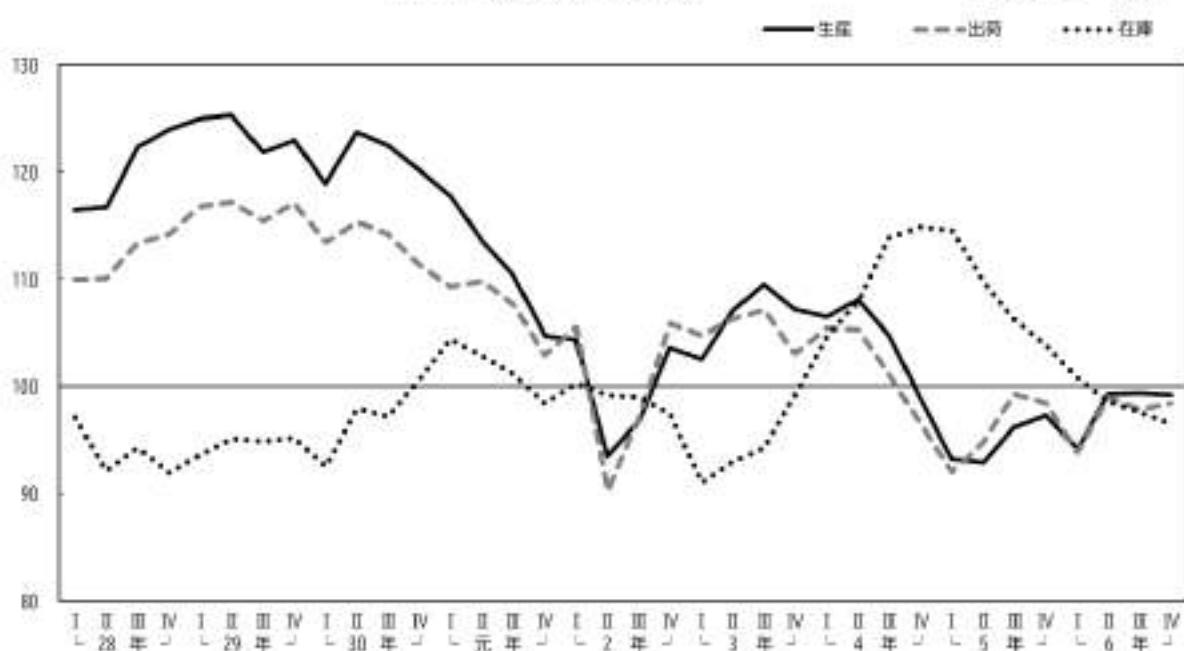
表1 鉱工業指数の推移

福 井 県	生 産				出 荷				在 庫			
	指 数	前 年 比	前 期 比	前 月 比	指 数	前 年 比	前 期 比	前 月 比	指 数	前 年 比	前 期 比	前 月 比
		前 年 同 期 比	·	前 年 同 月 比		前 年 同 期 比	·	前 年 同 月 比		前 年 同 期 比	·	前 年 同 月 比
平成28年	120.1	-	-	-	112.0	-	-	-	89.6	-	-	-
平成29年	123.5	2.8	-	-	116.2	3.8	-	-	92.6	3.3	-	-
平成30年	121.1	▲ 1.9	-	-	113.4	▲ 2.4	-	-	98.9	6.8	-	-
令和元年	111.5	▲ 7.9	-	-	107.4	▲ 5.3	-	-	96.9	▲ 2.0	-	-
令和2年	100.0	▲ 10.3	-	-	100.0	▲ 6.9	-	-	96.5	▲ 0.4	-	-
令和3年	106.6	6.6	-	-	105.3	5.3	-	-	98.6	2.2	-	-
令和4年	104.3	▲ 2.2	-	-	101.9	▲ 3.2	-	-	114.3	15.9	-	-
令和5年	94.7	▲ 9.2	-	-	96.0	▲ 5.8	-	-	102.8	▲ 10.1	-	-
令和6年	98.7	4.2	-	-	97.8	1.9	-	-	95.8	▲ 6.8	-	-
令和5年 10~12月期	97.3	1.1	▲ 0.6	98.4	▲ 0.9	2.2	103.8	▲ 2.3	▲ 10.1	-	-	-
令和6年 1~3月期	94.2	▲ 3.2	1.6	93.9	▲ 4.6	2.6	100.8	▲ 2.9	▲ 12.1	-	-	-
4~6月期	99.3	5.4	7.0	99.0	5.4	4.7	98.6	▲ 2.2	▲ 10.0	-	-	-
7~9月期	99.4	0.1	4.9	97.8	▲ 1.2	▲ 0.3	97.6	▲ 1.0	▲ 7.6	-	-	-
10~12月期	99.2	▲ 0.2	3.4	98.4	0.6	1.3	96.5	▲ 1.1	▲ 6.8	-	-	-
令和6年 1月	93.4	▲ 3.3	▲ 0.9	92.1	▲ 5.3	0.7	103.5	▲ 0.3	▲ 9.7	-	-	-
2月	94.7	1.4	8.0	94.6	2.7	9.6	102.4	▲ 1.1	▲ 11.1	-	-	-
3月	94.6	▲ 0.1	▲ 1.8	95.0	0.4	▲ 2.0	100.8	▲ 1.6	▲ 12.1	-	-	-
4月	97.1	2.6	8.1	96.4	1.5	6.8	99.1	▲ 1.7	▲ 12.9	-	-	-
5月	102.8	5.9	10.4	103.3	7.2	11.4	98.7	▲ 0.4	▲ 13.7	-	-	-
6月	98.1	▲ 4.6	2.7	97.3	▲ 5.8	▲ 3.3	98.6	▲ 0.1	▲ 10.0	-	-	-
7月	103.0	5.0	12.1	102.4	5.2	9.6	97.0	▲ 1.6	▲ 11.5	-	-	-
8月	96.4	▲ 6.4	▲ 1.5	95.4	▲ 6.8	▲ 6.3	95.4	▲ 1.6	▲ 12.3	-	-	-
9月	98.7	2.4	3.4	95.7	0.3	▲ 4.3	97.6	2.3	▲ 7.6	-	-	-
10月	97.4	▲ 1.3	2.2	97.1	1.5	0.9	97.5	▲ 0.1	▲ 7.8	-	-	-
11月	100.6	3.3	3.0	98.3	1.2	▲ 2.3	98.5	1.0	▲ 6.4	-	-	-
12月	99.6	▲ 1.0	5.1	99.7	1.4	5.5	96.5	▲ 2.0	▲ 6.8	-	-	-

(注1) 月・四半期別の指数、前月(期)比は季節調整済指数、年指数および前年同月(期)比は原指数

(注2) 在庫の四半期別および年の数値は期末値

図1 鉱工業指数の四半期別推移 (2020年=100)



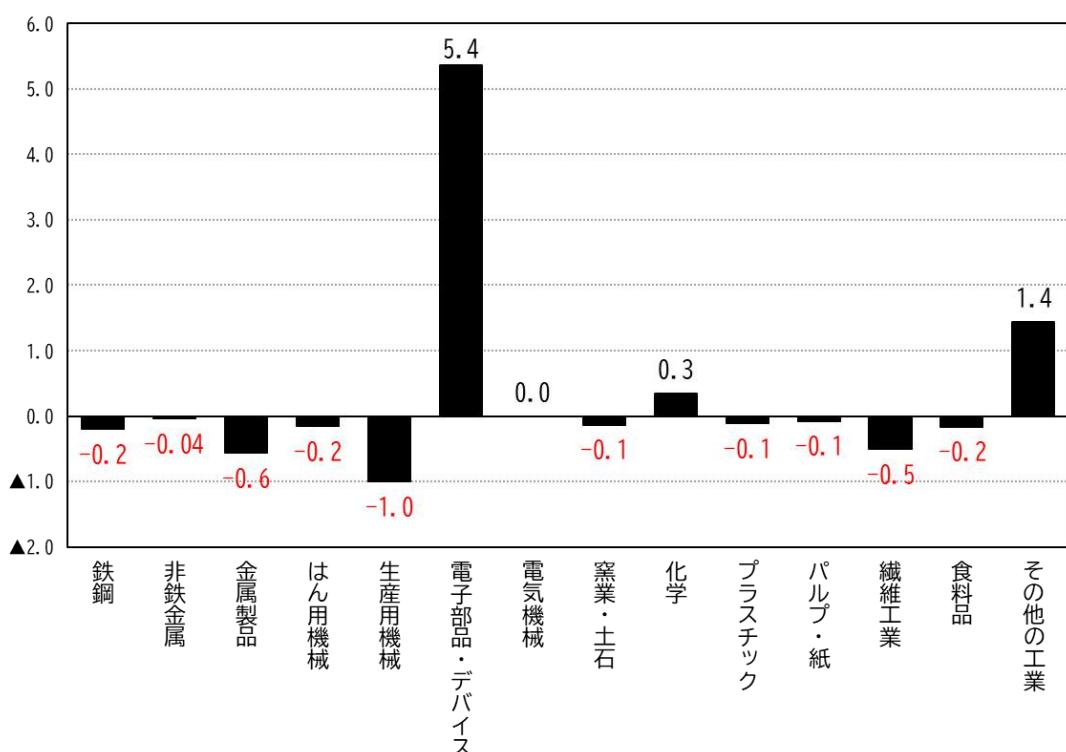
(2) 寄与度

① 業種別寄与度

令和6年の鉱工業総合生産指数の上昇率（前年比4.2%増）に対する寄与度を業種別にみると、上昇に影響した業種は、電子部品・デバイス工業（寄与度5.4）、その他の工業（寄与度1.4）などとなっている。

一方、低下に影響した業種は、生産用機械工業（寄与度▲1.0）、金属製品工業（寄与度▲0.6）などとなっている。（5p 表2、図2）

図2 業種別寄与度



② 特殊分類別（財別）寄与度

生産指数の寄与度を特殊分類別（財別）にみると、上昇に影響したのは生産財（寄与度4.5）、耐久消費財（寄与度1.4）となっている。

一方、低下に影響したのは資本財（寄与度▲0.9）、建設財（寄与度▲0.7）、非耐久消費財（寄与度▲0.1）となっている。（表2、図3）

図3 特殊分類別（財別）寄与度

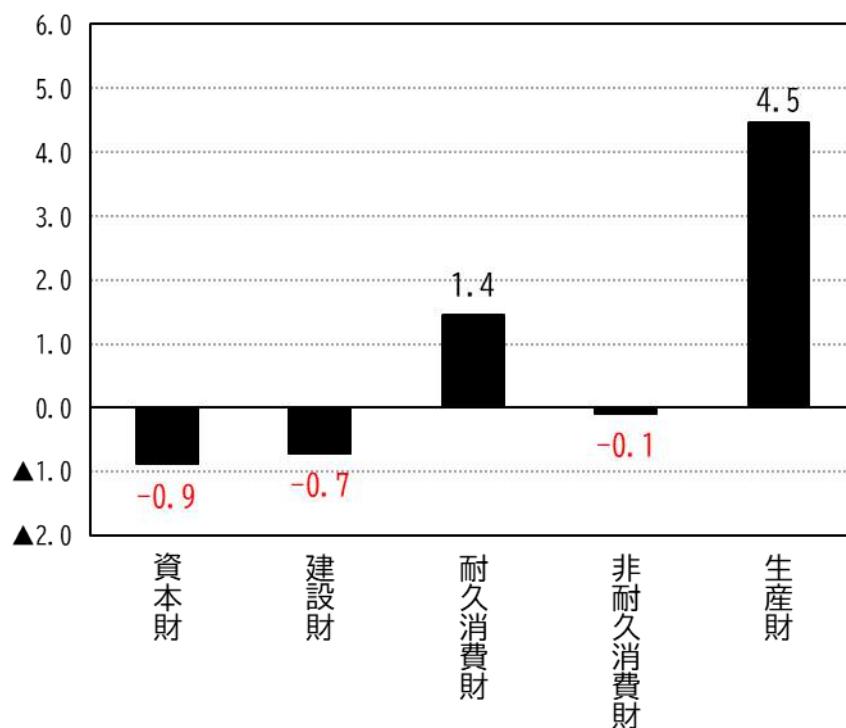


表2 業種(特殊)分類別鉱工業生産指数および寄与度

(2020年=100)

分類		ウェイト	生産			前年比	寄与度
			5年	6年			
業	鉱工業総合	10000.0	94.7	98.7	4.2	4.2	
	製造工業	9989.9	94.7	98.7	4.2	4.2	
	鉄鋼業	123.0	120.5	105.4	▲12.5	▲0.2	
	非鉄金属工業	614.2	117.6	117.0	▲0.5	▲0.04	
	金属製品工業	509.5	112.6	102.1	▲9.3	▲0.6	
	はん用機械工業	158.3	112.8	103.4	▲8.3	▲0.2	
	生産用機械工業	470.0	117.7	97.6	▲17.1	▲1.0	
	業務用機械工業	23.8	X	X	X	X	
	電子部品・デバイス工業	2208.4	69.2	92.2	33.2	5.4	
	電気機械工業	448.6	91.2	91.2	0.0	0.0	
種	輸送機械工業	611.6	X	X	X	X	
	窯業・土石製品工業	455.7	73.5	70.7	▲3.8	▲0.1	
	化学生工業	1120.1	74.6	77.5	3.9	0.3	
	プラスチック製品工業	651.2	95.8	94.2	▲1.7	▲0.1	
	パルプ・紙・紙加工品工業	349.8	88.8	86.8	▲2.3	▲0.1	
	織維工業	1252.4	90.9	87.1	▲4.2	▲0.5	
	化学織維・紡績	37.1	125.2	102.8	▲17.9	▲0.1	
	織物	428.0	98.9	97.3	▲1.6	▲0.1	
	染色整理	333.5	114.4	108.5	▲5.2	▲0.2	
	衣類	316.9	52.5	47.9	▲8.8	▲0.2	
分類	その他の織維	136.9	88.2	89.4	1.4	0.02	
	食料品工業	281.0	131.2	125.8	▲4.1	▲0.2	
	家具・木製品工業	86.7	78.5	X	X	X	
	その他の工業	625.6	153.3	175.0	14.2	1.4	
	鉱業	10.1	X	X	X	X	
	最終需要財	3595.2	101.2	100.6	▲0.6	▲0.2	
	投資資本	1808.3	101.6	93.3	▲8.2	▲1.6	
	資本財	948.0	108.6	99.8	▲8.1	▲0.9	
	建設財	860.3	94.0	86.2	▲8.3	▲0.7	
	消費財	1786.9	100.8	108.0	7.1	1.4	
特種	耐久消費財	695.8	146.8	166.5	13.4	1.4	
	非耐久消費財	1091.1	71.4	70.7	▲1.0	▲0.1	
	生産財	6404.8	91.0	97.6	7.3	4.5	

参考

機械工業	3920.7	86.1	96.5	12.1	4.3
化学工業(除. 医薬品)	713.9	96.3	98.4	2.2	0.2

表3 業種（特殊）分類別鉱工業出荷指數および寄与度

(2020年=100)

分類		ウェイト	出荷		前年比%	寄与度
			5年	6年		
業	鉱工業総合	10000.0	96.0	97.8	1.9	1.9
	製造工業	9995.1	96.0	97.8	1.9	1.9
	鉄鋼業	158.3	114.5	102.9	▲ 10.1	▲ 0.2
	非鉄金属工業	821.4	120.0	119.4	▲ 0.5	▲ 0.1
	金属製品工業	391.6	108.7	97.9	▲ 9.9	▲ 0.4
	はん用機械工業	105.4	97.0	96.1	▲ 0.9	▲ 0.01
	生産用機械工業	327.2	113.9	94.6	▲ 16.9	▲ 0.7
	業務用機械工業	13.7	X	X	X	X
	電子部品・デバイス工業	2558.9	80.9	92.2	14.0	3.0
	電気機械工業	561.7	90.1	93.1	3.3	0.2
種	輸送機械工業	979.6	X	X	X	X
	窯業・土石製品工業	312.3	80.5	78.9	▲ 2.0	▲ 0.1
	化学生工業	1066.0	74.4	76.2	2.4	0.2
	プラスチック製品工業	713.0	97.0	102.4	5.6	0.4
	パルプ・紙・紙加工品工業	274.8	92.5	90.4	▲ 2.3	▲ 0.1
	繊維工業	986.8	93.0	86.2	▲ 7.3	▲ 0.7
	化学繊維・紡績	37.6	106.1	98.5	▲ 7.2	▲ 0.03
	織物	261.1	98.5	97.5	▲ 1.0	▲ 0.03
	染色整理	286.3	112.1	107.2	▲ 4.4	▲ 0.1
	衣類	275.2	69.0	52.0	▲ 24.6	▲ 0.5
分類	その他の繊維	126.6	86.6	86.5	▲ 0.1	▲ 0.0
	食料品工業	182.9	126.4	121.8	▲ 3.6	▲ 0.1
	家具・木製品工業	130.4	67.0	X	X	X
	その他の工業	411.1	153.3	175.0	14.2	0.9
	鉱業	4.9	X	X	X	X
	最終需要財	2836.8	99.7	97.8	▲ 1.9	▲ 0.6
	投資資本財	1461.0	101.7	94.8	▲ 6.8	▲ 1.1
	資本財	763.5	106.1	99.8	▲ 5.9	▲ 0.5
	建設財	697.5	96.8	89.3	▲ 7.7	▲ 0.5
	消費財	1375.8	97.7	101.0	3.4	0.5
特種	耐久消費財	513.7	137.0	153.8	12.3	0.9
	非耐久消費財	862.1	74.2	69.6	▲ 6.2	▲ 0.4
	生産財	7163.2	94.5	97.8	3.5	2.5

参考

機械工業	4546.5	91.1	95.9	5.3	2.3
化学工業（除・医薬品）	763.5	89.4	90.3	1.0	0.1

表4 業種（特殊）分類別鉱工業在庫指數および寄与度

(2020年=100)

分類		ウェイト	在庫		前年比%	寄与度	
			5年	6年			
業	鉱工業総合	10000.0	102.8	95.8	▲ 6.8	▲ 6.8	
	製造工業	9974.1	102.6	95.6	▲ 6.8	▲ 6.8	
	鉄鋼業	173.1	125.5	98.0	▲ 21.9	▲ 0.5	
	非鉄金属工業	214.3	111.5	101.8	▲ 8.7	▲ 0.2	
	金属製品工業	59.1	X	X	X	X	
	はん用機械工業	125.2	136.4	108.8	▲ 20.2	▲ 0.3	
	生産用機械工業	97.2	150.8	155.2	2.9	0.04	
	業務用機械工業	-	-	-	-	-	
	電子部品・デバイス工業	1013.1	140.3	145.7	3.8	0.5	
種	電気機械工業	-	-	-	-	-	
	輸送機械工業	112.9	X	X	X	X	
	窯業・土石製品工業	287.1	99.8	68.6	▲ 31.3	▲ 0.9	
	化学生工業	3003.5	90.0	81.6	▲ 9.3	▲ 2.5	
	プラスチック製品工業	1155.2	93.9	101.9	8.5	0.9	
	パルプ・紙・紙加工品工業	600.1	89.2	96.3	8.0	0.4	
	繊維工業	2657.8	106.2	90.2	▲ 15.1	▲ 4.1	
	化学繊維・紡績	414.3	92.9	64.1	▲ 31.0	▲ 1.2	
	織物	392.3	141.7	134.5	▲ 5.1	▲ 0.3	
分類	染色整理	251.4	102.1	93.4	▲ 8.5	▲ 0.2	
	衣類	1228.9	106.6	86.1	▲ 19.2	▲ 2.5	
	その他の繊維	370.9	85.1	84.3	▲ 0.9	▲ 0.03	
	食料品工業	29.2	109.7	107.8	▲ 1.7	▲ 0.01	
	家具・木製品工業	446.3	90.9	X	X	X	
	その他の工業	-	-	-	-	-	
	鉱業	25.9	X	X	X	X	
	特	最終需要財	2489.9	107.1	95.2	▲ 11.1	▲ 2.9
	殊	投資資本財	553.6	120.8	102.8	▲ 14.9	▲ 1.0
分類	資本財	247.1	145.7	127.8	▲ 12.3	▲ 0.4	
	建設財	306.5	100.7	82.6	▲ 18.0	▲ 0.5	
	消費財	1936.3	103.2	93.0	▲ 9.9	▲ 1.9	
	耐久消費財	482.2	92.9	90.6	▲ 2.5	▲ 0.1	
	非耐久消費財	1454.1	106.6	93.8	▲ 12.0	▲ 1.8	
	生産財	7510.1	101.3	96.0	▲ 5.2	▲ 3.9	

参考

機械工業	1348.4	138.5	139.4	0.6	0.1
化学工業（除・医薬品）	3003.5	90.0	81.6	▲ 9.3	▲ 2.5

2 四半期別の動向

(1) 1～3月期

1～3月期の鉱工業総合の生産指数（季節調整済指数）は94.2（前期比3.2%減）、出荷指数は93.9（前期比4.6%減）、在庫指数は100.8（前期比2.9%減）となった。（9~11p、表5～7）

生産指数を業種別にみると、6業種（電子部品・デバイス工業、プラスチック製品工業、衣類*など）で上昇し、12業種（生産用機械工業、はん用機械工業、化学繊維・紡績*など）で低下した。（9p、表5）

（※ここでは繊維工業を5つに分け、その内訳に「*」を付けて示している。また、上昇・低下の業種数は、繊維工業の合計および秘匿の業種を除いている。以下同じ）

(2) 4～6月期

4～6月期の鉱工業総合の生産指数は99.3（前期比5.4%増）、出荷指数は99.0（前期比5.4%増）、在庫指数は98.6（前期比2.2%減）となった。（表5～7）

生産指数を業種別にみると、13業種（はん用機械工業、鉄鋼業、窯業・土石製品工業など）で上昇し、5業種（衣類*、食料品工業、パルプ・紙・紙加工品工業など）で低下した。（表5）

(3) 7～9月期

7～9月期の鉱工業総合の生産指数は99.4（前期比0.1%増）、出荷指数は97.8（前期比1.2%減）、在庫指数は97.6（前期比1.0%減）となった。（表5～7）

生産指数を業種別にみると、9業種（その他の工業、化学工業、窯業・土石製品工業など）で上昇し、7業種（はん用機械工業、化学繊維・紡績*、電気機械工業など）で低下した。（表5）

(4) 10月～12月期

10～12月期の鉱工業総合の生産指数は99.2（前期比0.2%減）、出荷指数は98.4（前期比0.6%増）、在庫指数は96.5（前期比1.1%減）となった。（表5～7）

生産指数を業種別にみると、9業種（はん用機械工業、その他の工業、非鉄金属工業など）で上昇し、9業種（鉄鋼業、金属製品工業、窯業・土石製品工業など）で低下した。（表5）

表5 四半期別・業種別生産指数および前期比

2020年=100

業種分類	生産指數				前期比(%)			
	令和6年 1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	令和6年 1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
鉱工業総合	94.2	99.3	99.4	99.2	▲ 3.2	5.4	0.1	▲ 0.2
製造工業	94.3	99.4	99.4	99.2	▲ 3.1	5.4	0.0	▲ 0.2
鉄鋼業	98.9	110.8	108.1	99.9	▲ 13.2	12.0	▲ 2.4	▲ 7.6
非鉄金属工業	111.7	114.9	115.1	122.7	▲ 8.8	2.9	0.2	6.6
金属製品工業	101.9	104.3	104.3	96.7	▲ 5.6	2.4	0.0	▲ 7.3
はん用機械工業	97.5	109.5	86.3	110.0	▲ 14.7	12.3	▲ 21.2	27.5
生産用機械工業	97.8	97.1	94.4	99.4	▲ 22.1	▲ 0.7	▲ 2.8	5.3
業務用機械工業	X	X	X	X	X	X	X	X
電子部品・デバイス工業	87.7	92.6	95.3	92.2	8.9	5.6	2.9	▲ 3.3
電気機械工業	88.3	95.4	88.5	91.3	▲ 1.8	8.0	▲ 7.2	3.2
輸送機械工業	X	X	X	X	X	X	X	X
窯業・土石製品工業	63.4	71.0	74.8	69.9	▲ 7.0	12.0	5.4	▲ 6.6
化学工業	71.7	75.3	79.5	77.3	▲ 8.1	5.0	5.6	▲ 2.8
プラスチック製品工業	92.7	93.0	96.8	92.9	4.5	0.3	4.1	▲ 4.0
パルプ・紙・紙加工品工業	88.6	86.0	86.0	87.7	1.0	▲ 2.9	0.0	2.0
織維工業	85.6	87.6	87.0	86.9	▲ 3.4	2.3	▲ 0.7	▲ 0.1
化学織維・紡績	104.6	110.8	97.2	96.5	▲ 13.6	5.9	▲ 12.3	▲ 0.7
織物	92.9	96.4	99.3	98.4	▲ 3.4	3.8	3.0	▲ 0.9
染色整理	107.1	110.9	107.2	107.3	▲ 5.3	3.5	▲ 3.3	0.1
衣類	51.0	48.0	45.2	46.4	4.3	▲ 5.9	▲ 5.8	2.7
その他の織維	88.3	87.9	90.0	91.1	0.5	▲ 0.5	2.4	1.2
食料品工業	128.1	124.0	127.8	122.5	▲ 4.6	▲ 3.2	3.1	▲ 4.1
家具・木製品工業	X	X	X	X	X	X	X	X
その他の工業	162.4	164.7	175.8	188.1	4.0	1.4	6.7	7.0
鉱業	X	X	X	X	X	X	X	X

表6 四半期別・業種別出荷指數および前期比

2020年=100

業種分類	出荷指數				前期比(%)			
	令和6年 1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	令和6年 1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
鉱工業総合	93.9	99.0	97.8	98.4	▲ 4.6	5.4	▲ 1.2	0.6
製造工業	93.9	99.0	97.9	98.4	▲ 4.6	5.4	▲ 1.1	0.5
鉄鋼業	95.8	109.8	102.9	102.9	▲ 13.8	14.6	▲ 6.3	0.0
非鉄金属工業	114.1	117.5	117.7	125.4	▲ 9.2	3.0	0.2	6.5
金属製品工業	100.7	98.3	98.9	93.0	▲ 2.1	▲ 2.4	0.6	▲ 6.0
はん用機械工業	99.7	87.1	91.9	106.0	25.4	▲ 12.6	5.5	15.3
生産用機械工業	91.6	97.8	89.8	96.0	▲ 25.5	6.8	▲ 8.2	6.9
業務用機械工業	X	X	X	X	X	X	X	X
電子部品・デバイス工業	91.0	94.0	91.1	92.3	4.0	3.3	▲ 3.1	1.3
電気機械工業	88.8	95.5	94.0	93.7	0.1	7.5	▲ 1.6	▲ 0.3
輸送機械工業	X	X	X	X	X	X	X	X
窯業・土石製品工業	68.0	78.8	84.6	80.1	▲ 9.5	15.9	7.4	▲ 5.3
化学工業	69.9	76.7	77.4	74.4	▲ 7.2	9.7	0.9	▲ 3.9
プラスチック製品工業	99.3	102.6	106.4	100.4	8.8	3.3	3.7	▲ 5.6
パルプ・紙・紙加工品工業	88.3	89.3	89.4	92.4	▲ 6.2	1.1	0.1	3.4
織維工業	86.0	86.6	86.4	84.9	▲ 6.1	0.7	▲ 0.2	▲ 1.7
化学織維・紡績	104.5	97.5	100.4	90.8	▲ 1.5	▲ 6.7	3.0	▲ 9.6
織物	94.9	97.3	100.8	95.8	▲ 2.6	2.5	3.6	▲ 5.0
染色整理	105.6	109.8	106.1	105.6	▲ 3.9	4.0	▲ 3.4	▲ 0.5
衣類	57.2	49.9	45.5	45.3	▲ 13.2	▲ 12.8	▲ 8.8	▲ 0.4
その他の織維	87.0	87.2	85.9	85.8	1.5	0.2	▲ 1.5	▲ 0.1
食料品工業	122.5	124.0	121.5	118.1	▲ 4.0	1.2	▲ 2.0	▲ 2.8
家具・木製品工業	X	X	X	X	X	X	X	X
その他の工業	162.4	164.7	175.8	188.1	4.0	1.4	6.7	7.0
鉱業	X	X	X	X	X	X	X	X

表7 四半期別・業種別在庫指數および前期比

2020年=100

業種分類	在庫指數				前期比(%)			
	令和6年 1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	令和6年	4~6月	7~9月	10~12月
					1~3月			
鉱工業総合	100.8	98.6	97.6	96.5	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 1.0	▲ 1.1
製造工業	100.7	98.5	97.5	96.4	▲ 2.8	▲ 2.2	▲ 1.0	▲ 1.1
鉄鋼業	122.9	112.0	105.3	91.3	7.0	▲ 8.9	▲ 6.0	▲ 13.3
非鉄金属工業	105.1	101.9	97.9	100.9	▲ 6.6	▲ 3.0	▲ 3.9	3.1
金属製品工業	X	X	X	X	X	X	X	X
はん用機械工業	128.9	140.6	123.8	113.4	▲ 10.8	9.1	▲ 11.9	▲ 8.4
生産用機械工業	169.3	149.3	159.4	156.4	15.1	▲ 11.8	6.8	▲ 1.9
業務用機械工業	-	-	-	-	-	-	-	-
電子部品・デバイス工業	148.8	147.5	154.2	159.4	▲ 2.2	▲ 0.9	4.5	3.4
電気機械工業	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送機械工業	X	X	X	X	X	X	X	X
窯業・土石製品工業	95.3	89.9	79.4	63.7	8.2	▲ 5.7	▲ 11.7	▲ 19.8
化学工業	96.4	92.4	94.3	88.6	▲ 1.3	▲ 4.1	2.1	▲ 6.0
プラスチック製品工業	94.6	93.3	97.3	103.1	▲ 2.4	▲ 1.4	4.3	6.0
パルプ・紙・紙加工品工業	101.7	101.3	99.6	107.7	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 1.7	8.1
織維工業	87.1	85.8	78.9	77.6	▲ 5.2	▲ 1.5	▲ 8.0	▲ 1.6
化学織維・紡績	83.7	81.6	68.9	63.5	▲ 9.1	▲ 2.5	▲ 15.6	▲ 7.8
織物	131.9	129.1	122.4	141.2	▲ 13.8	▲ 2.1	▲ 5.2	15.4
染色整理	100.4	99.7	94.6	93.0	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 5.1	▲ 1.7
衣類	72.2	73.8	63.8	60.0	▲ 2.6	2.2	▲ 13.6	▲ 6.0
その他の織維	81.0	76.9	79.9	82.3	▲ 3.8	▲ 5.1	3.9	3.0
食料品工業	109.0	108.1	107.1	107.5	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.9	0.4
家具・木製品工業	X	X	X	X	X	X	X	X
その他の工業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	X	X	X	X	X	X	X	X

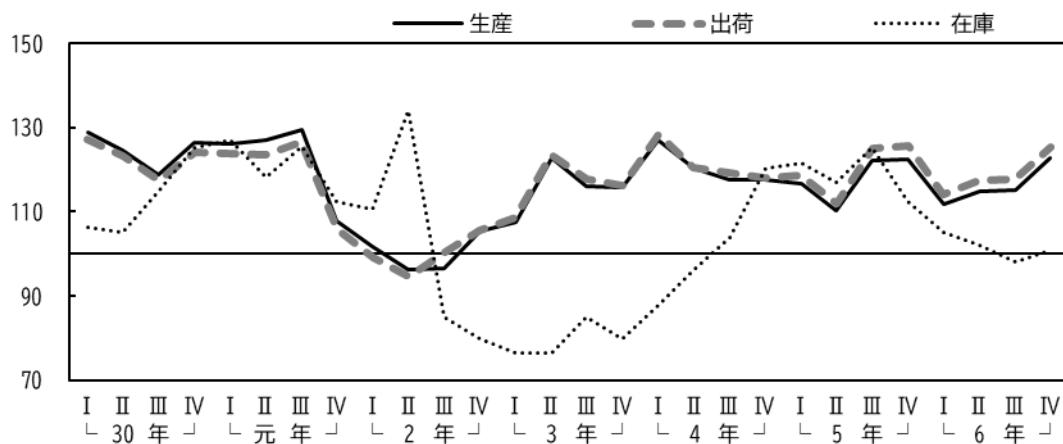
3 業種別動向（※生産指数のウエイトが500以上の業種を掲載）

(1) 非鉄金属工業

令和6年の生産指数は、117.0（前年比0.5%減）、出荷指数は119.4（前年比0.5%減）、在庫指数は101.8（前年比8.7%減）となった。（5～7p、表2～4）

また、生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は111.7（前期比8.8%減）、4～6月期は114.9（前期比2.9%増）、7～9月期は115.1（前期比0.2%増）、10～12月期は122.7（前期比6.6%増）となった。（9p、表5）

図4 四半期別推移（非鉄金属工業）

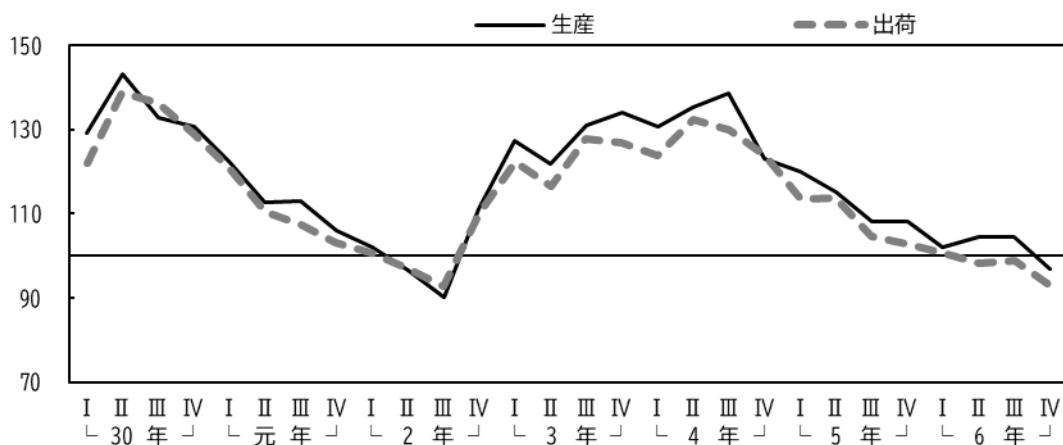


(2) 金属製品工業

令和6年の生産指数は、102.1（前年比9.3%減）、出荷指数は97.9（前年比9.9%減）となった。（表2～4）

また、生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は101.9（前期比5.6%減）、4～6月期は104.3（前期比2.4%増）、7～9月期は104.3（前期比横ばい）、10～12月期は96.7（前期比7.3%減）となった。（表5）

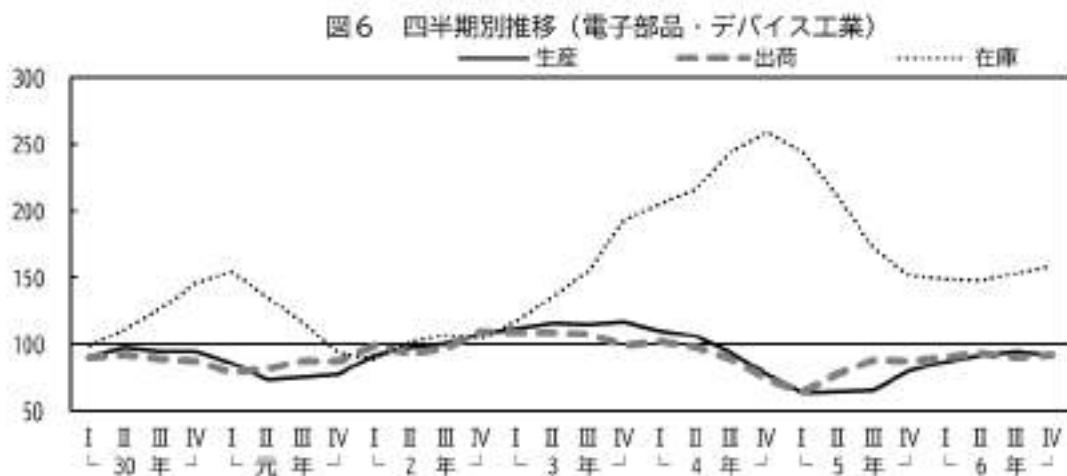
図5 四半期別推移（金属製品工業）



(3) 電子部品・デバイス工業

令和6年の生産指数は、92.2（前年比33.2%増）、出荷指数は92.2（前年比14.0%増）、在庫指数は145.7（前年比3.8%増）となった。（表2～4）

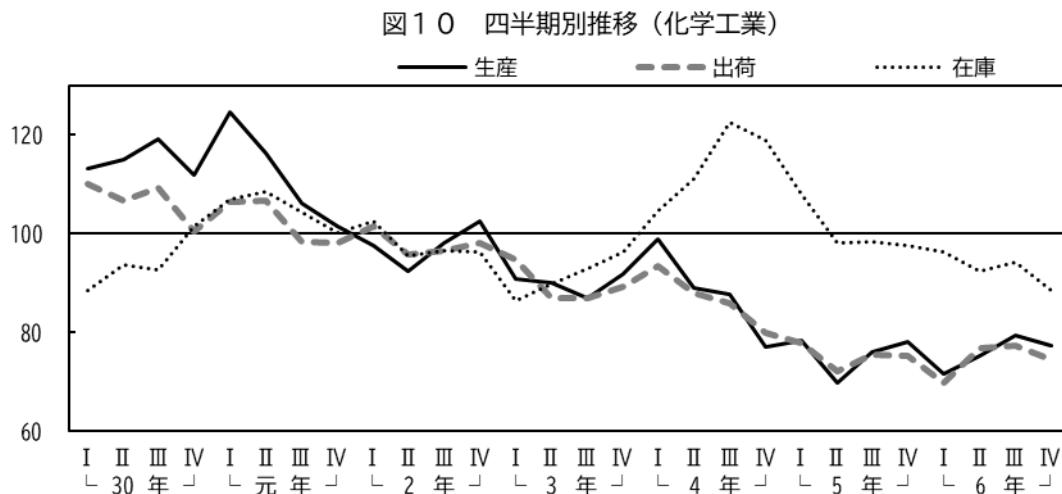
また、生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は87.7（前期比8.9%増）、4～6月期は92.6（前期比5.6%増）、7～9月期は95.3（前期比2.9%増）、10～12月期は92.2（前期比3.3%減）となった。（表5）



(4) 化学工業

令和6年の生産指数は、77.5（前年比3.9%増）、出荷指数は76.2（前年比2.4%増）、在庫指数は81.6（前年比9.3%減）となった。（表2～4）

また、生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は71.7（前期比8.1%減）、4～6月期は75.3（前期比5.0%増）、7～9月期は79.5（前期比5.6%増）、10～12月期は77.3（前期比2.8%減）となった。（表5）

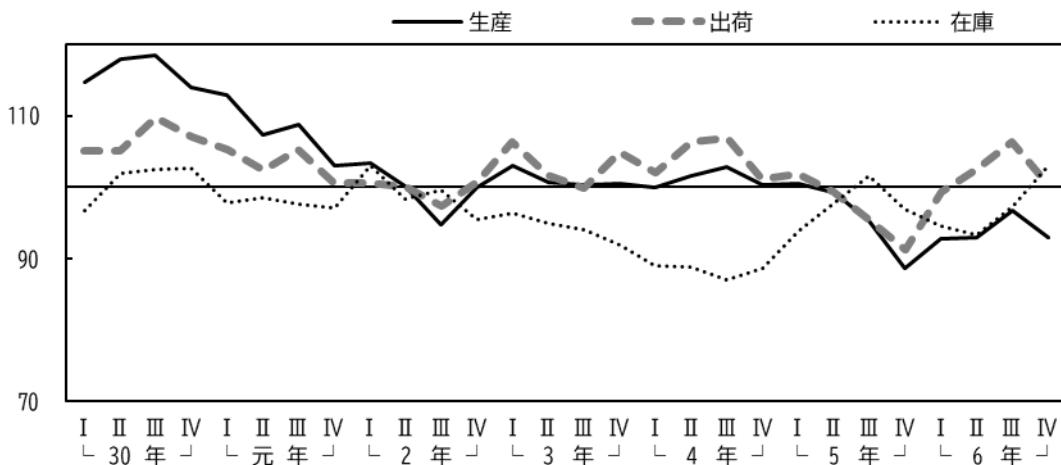


(5) プラスチック製品工業

令和6年の生産指数は、94.2（前年比1.7%減）、出荷指数は102.4（前年比5.6%増）、在庫指数は101.9（前年比8.5%増）となった。（表2～4）

また、生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は92.7（前期比4.5%増）、4～6月期は93.0（前期比0.3%増）、7～9月期は96.8（前期比4.1%増）、10～12月期は92.9（前期比4.0%減）となった。（表5）

図11 四半期別推移（プラスチック製品工業）



(6) 繊維工業

令和6年の生産指数は、87.1（前年比4.2%減）、出荷指数は86.2（前年比7.3%減）、在庫指数は90.2（前年比15.1%減）となった。（表2～4）

生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は85.6（前期比3.4%減）、4～6月期は87.6（前期比2.3%増）、7～9月期は87.0（前期比0.7%減）、10～12月期は86.9（前期比0.1%減）となった。（表5）

また、生産指数の業種別の内訳をみると、化学繊維・紡績が102.8（前年比17.9%減）、織物が97.3（前年比1.6%減）、染色整理が108.5（前年比5.2%減）、衣類が47.9（前年比8.8%減）、その他の繊維が89.4（前年比1.4%増）となった。（表8）

図12 四半期別推移（繊維工業）

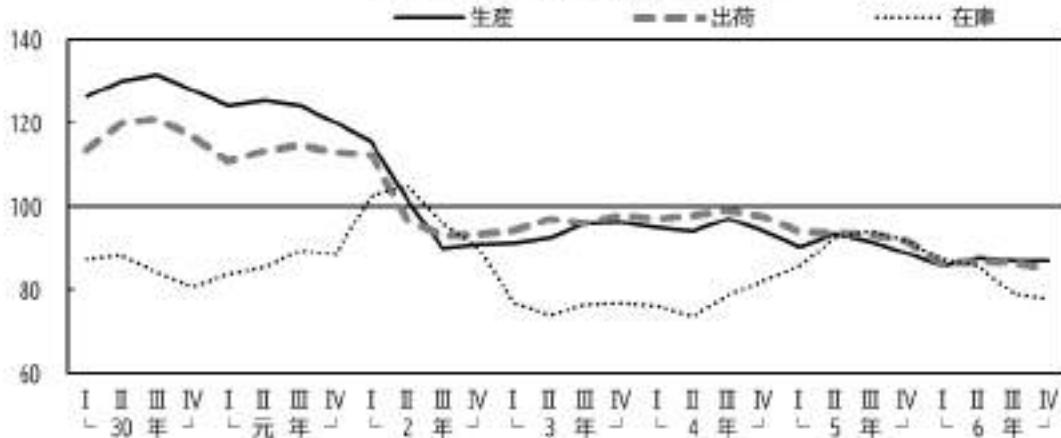


表8 繊維工業の業種別指標

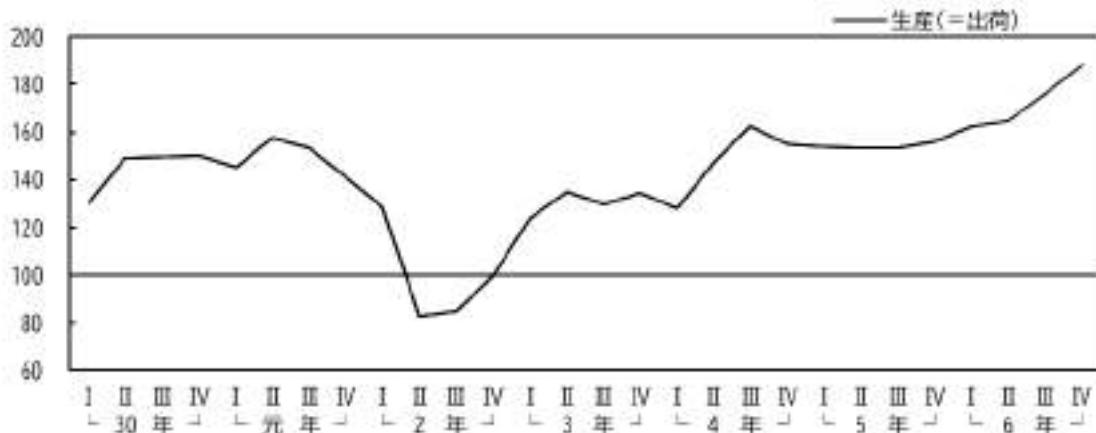
業種	生産指標			出荷指標			在庫指標		
	5年	6年	前年比(%)	5年	6年	前年比(%)	5年	6年	前年比(%)
繊維工業	90.9	87.1	▲ 4.2	93.0	86.2	▲ 7.3	106.2	90.2	▲ 15.1
化学繊維・紡績	125.2	102.8	▲ 17.9	106.1	98.5	▲ 7.2	92.9	64.1	▲ 31.0
織物	98.9	97.3	▲ 1.6	98.5	97.5	▲ 1.0	141.7	134.5	▲ 5.1
染色整理	114.4	108.5	▲ 5.2	112.1	107.2	▲ 4.4	102.1	93.4	▲ 8.5
衣類	52.5	47.9	▲ 8.8	69.0	52.0	▲ 24.6	106.6	86.1	▲ 19.2
その他の繊維	88.2	89.4	1.4	86.6	86.5	▲ 0.1	85.1	84.3	▲ 0.9

(7) その他の工業

令和6年の生産・出荷指標は、175.0（前年比14.2%増）となった。（表2、3）

また、生産指数（季節調整済指数）を四半期別にみると、1～3月期は162.4（前期比4.0%増）、4～6月期は164.7（前期比1.4%増）、7～9月期は175.8（前期比6.7%増）、10～12月期は188.1（前期比7.0%増）となった。（表5）

図13 四半期別推移（その他の工業）



福井県鉱工業指数について

1 作成要領

(1) 基準時

指標の基準時およびウェイト算定年次は、2020年（令和2年）である。
したがって、指標値は2020年の月平均を100.0とした比率で表され、ウェイトも2020年の産業構造に基づいている。

(2) 指標の種類

生産指標（付加価値額ウェイト）
生産者出荷指標（出荷額ウェイト）
生産者製品在庫指標（在庫額ウェイト）

(3) 指標の分類

指標の分類は、日本標準産業分類（第13回改定）の中分類を基準とした業種分類と、採用品目をその用途により財別に格付けした特殊分類とに分けている。

ア 業種分類

業種分類については、日本標準産業分類の中分類に準拠しているが、次のように若干の組み替えを行っている。

（ア）「繊維工業」については、「化学繊維・紡績」、「織物」、「染色整理」、「衣類」および「その他の繊維」に分類してその動向を詳しく表記している。

（イ）「家具工業」については、「木材・木製品工業」と統合し、「家具・木製品工業」としている。

（ウ）「その他の工業」については、「眼鏡枠および部品」のみを採用品目としている。

（エ）鉱業は大分類であるが、ウェイトが小さいので1つの業種分類とする。

（オ）参考系列として、「はん用機械工業」、「生産用機械工業」、「業務用機械工業」、「電子部品・デバイス工業」、「電気機械工業」および「輸送機械工業」を統合して「機械工業」としている。

（カ）参考系列として、「化学工業」から「医薬品」を除いて「化学工業（除く医薬品）」としている。

福井県内経済情勢



令和7年10月

財務省北陸財務局福井財務事務所

【お問合せ先】
福井市春山1丁目1番54号
福井春山合同庁舎7階
福井財務事務所 財務課
TEL (0776)25-8232

福井県内経済情勢

令和7年10月
財務省北陸財務局福井財務事務所

県内経済は、緩やかに回復しつつある。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。

(注) 7年10月判断は、前回7年7月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費：回復しつつある。

百貨店・スーパー販売

飲食料品に動きがみられることから、持ち直している。

コンビニエンスストア販売

米飯類や飲料に動きがみられることから、堅調となっている。

ドラッグストア販売

飲食料品等に動きがみられるほか、新規出店効果もあり、拡大している。

ホームセンター販売

日用品の動きが鈍いものの、夏物用品に動きがみられたことなどから、全体では前年並みとなっている。

家電大型専門店販売

白物家電等の動きが鈍いことから、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

新車販売台数

一部メーカーにおける生産・出荷停止の影響などから、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

主要観光地の来訪客数

前年を下回っている。

主要温泉地の宿泊客数

前年を下回っている。

設備投資：7年度は増加見込みとなっている。(法人企業景気予測調査(7年7-9月期調査))

製造業は増加見込み、非製造業は減少見込みとなっている。

住宅建設：弱い動きとなっている。

新設住宅着工戸数

弱い動きとなっている。

公共事業：前年を上回っている。

前払金保証請負金額

前年を上回っている。

生産活動：持ち直しつつある。

電子部品・デバイス

スマートフォン向けを中心に持ち直している。

繊維

非衣料向けは持ち直しつつあるものの、衣料向けは弱含んでいることから、全体では足踏みの状況にある。

化学

合成樹脂等が、国内の自動車向け等は堅調であるものの、海外向け汎用品需要が低調であることなどから、足踏みの状況にある。

プラスチック製品

住宅資材は弱含んでいるものの、産業資材は持ち直しつつあることから、全体では緩やかに持ち直しつつある。

その他の工業（眼鏡枠及び部品）

回復している。

非鉄金属（アルミ圧延製品）

持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

企業収益：7年度は減益見込みとなっている。（法人企業景気予測調査（7年7-9月期調査））

製造業は減益見込み、非製造業は増益見込みとなっている。規模別では、大企業、中小企業は減益見込み、中堅企業は増益見込みとなっている。

企業の景況感：全産業では「下降」超となっている。（法人企業景気予測調査（7年7-9月期調査））

現状判断（7年7～9月期）は、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。なお、先行きは、全産業では7年10～12月期、8年1～3月期ともに「下降」超となる見通しとなっている。

雇用情勢：持ち直している。

有効求人倍率（季節調整値）

高水準で推移している。

新規求人数

前年を下回っている。

新規求職者数

前年並みとなっている。

雇用保険受給者実人員

前年を下回っている。

金融機関の貸出金：前年を下回っている。

企業倒産：前年を上回っている。

件数、負債総額ともに前年を上回っている。

消費者物価（福井市、生鮮食品を除く総合）：前年を上回っている。

**福井県内経済情勢(資料)
(令和7年10月)**

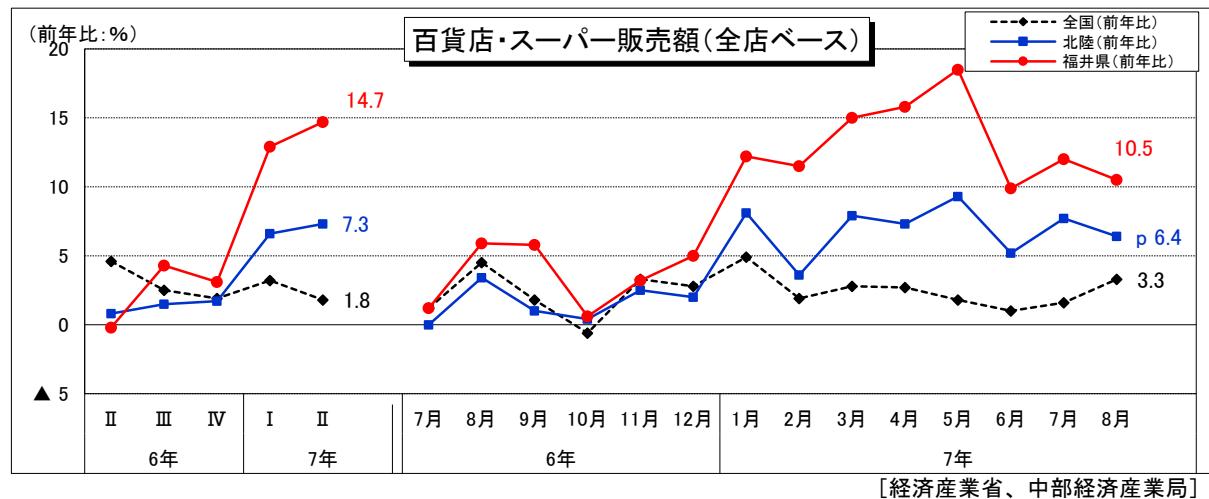
資料2

【注記】

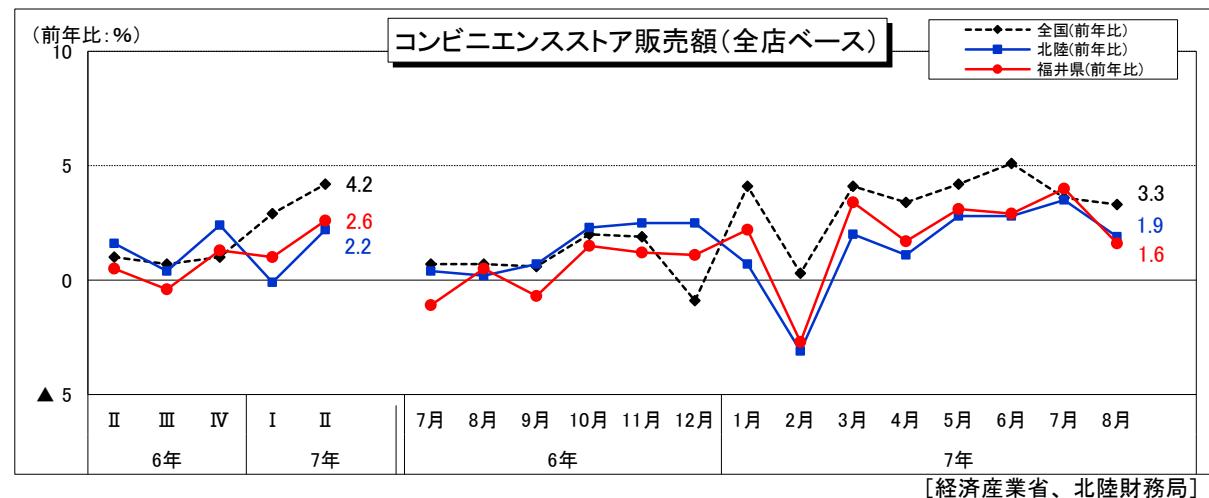
1. 北陸は、福井、石川、富山の3県。
2. pは速報値。
3. 本指標は、公表数値に基づき作成していますが、公表元において公表されていない四半期等の数値については、当局で独自に集計及び調整しており、公表数値と必ずしも一致しない場合があります。また、公表数値が不定期に訂正されることもあります。
したがいまして、指標の御利用の際には、公表元の数値を改めて御確認ください。
4. 金額等の計数及び前年比は、四捨五入で表示しています。

【個人消費】回復しつつある。

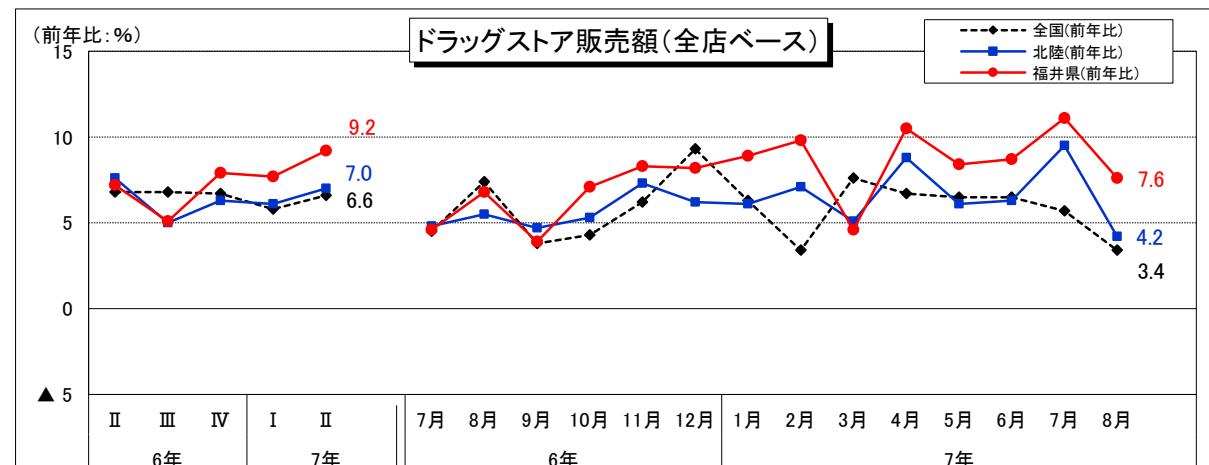
[図 1]



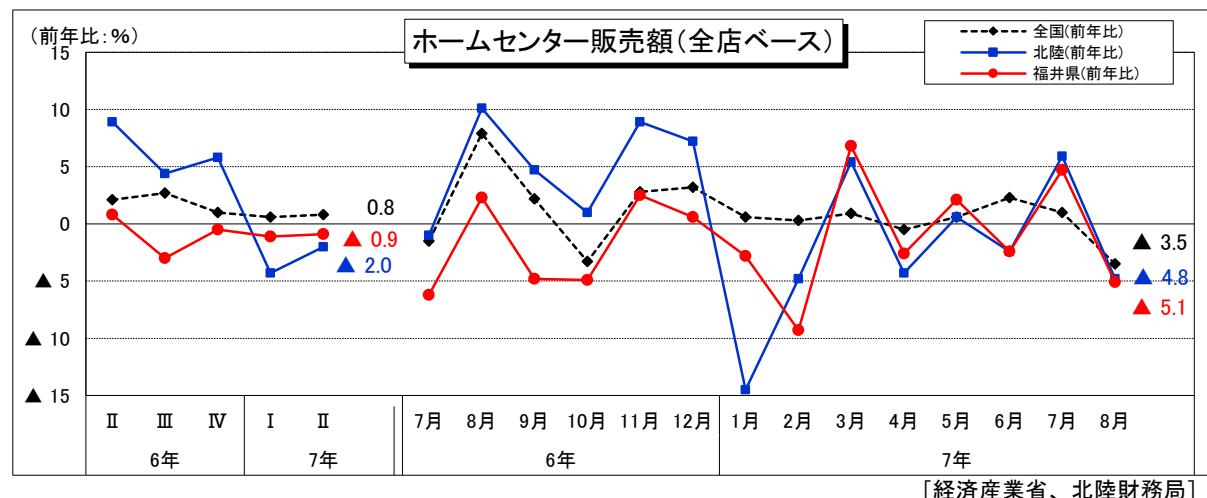
[図 2]



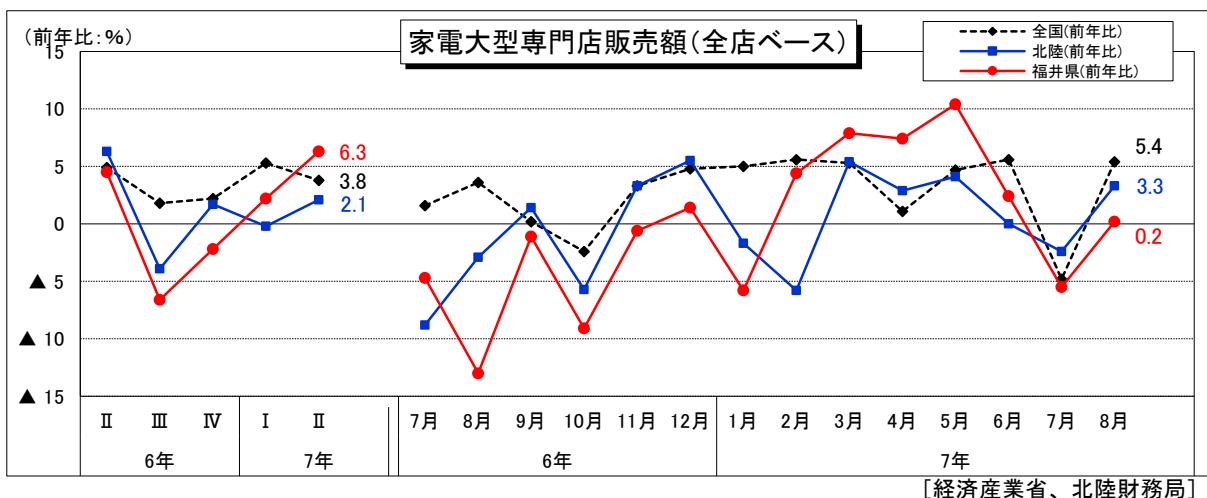
[図 3]



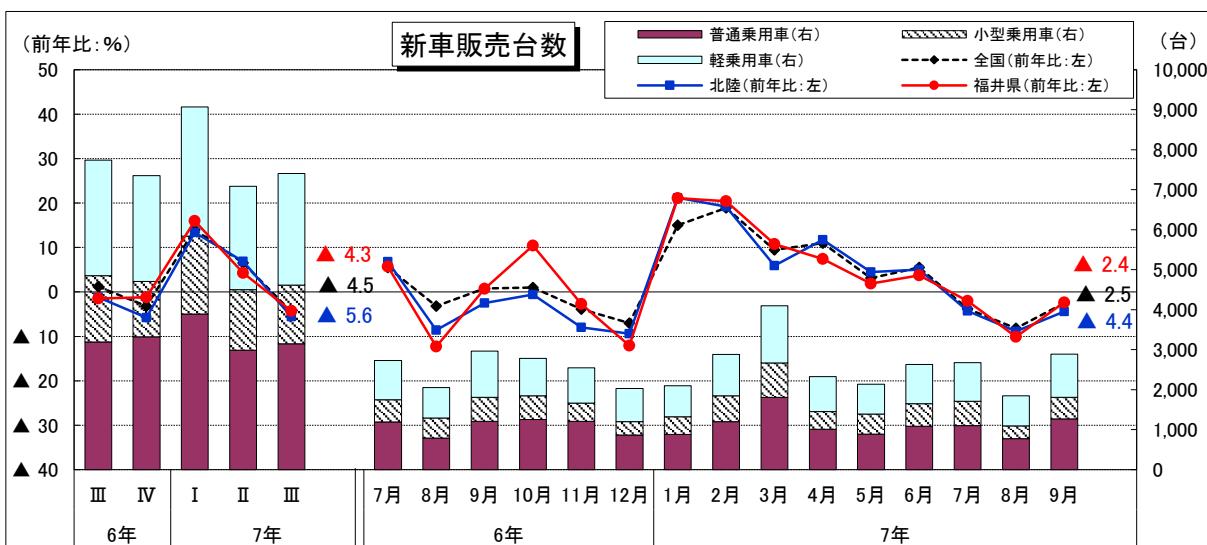
[図 4]



[図 5]

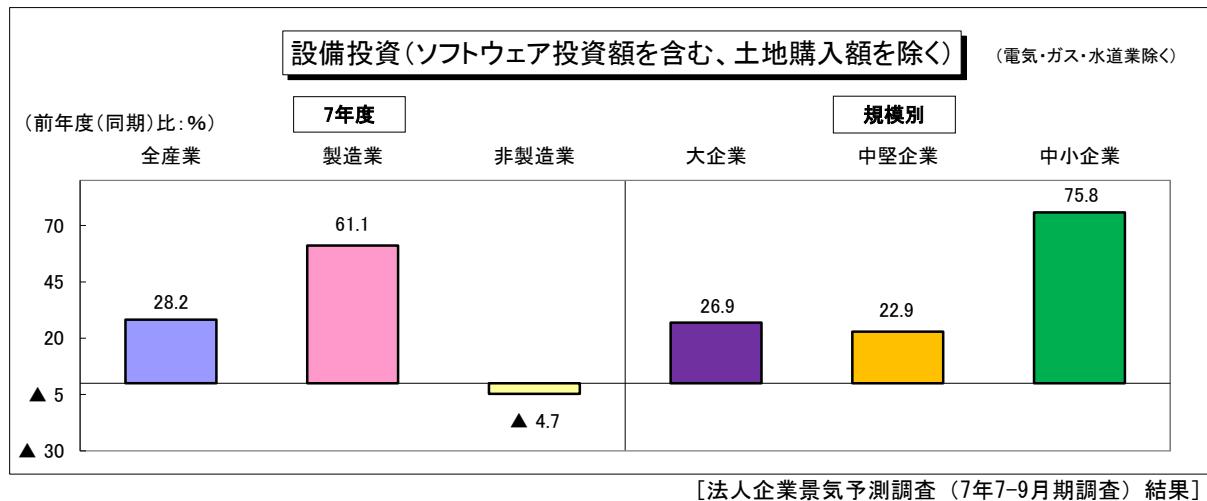


[図 6]



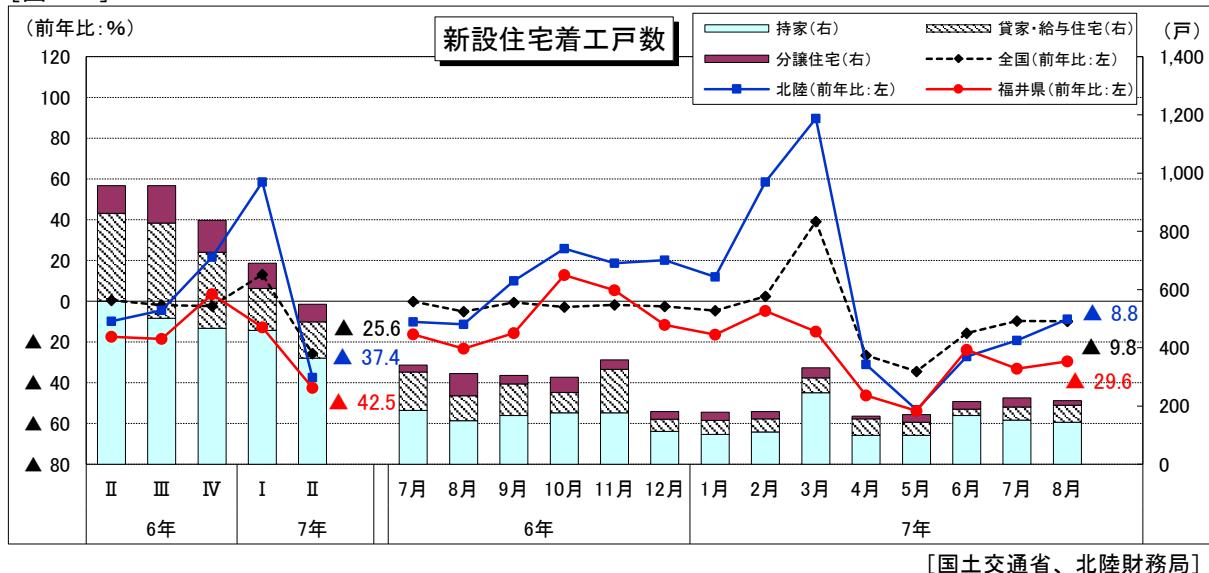
【設備投資】7年度は増加見込みとなっている。

[図 7]



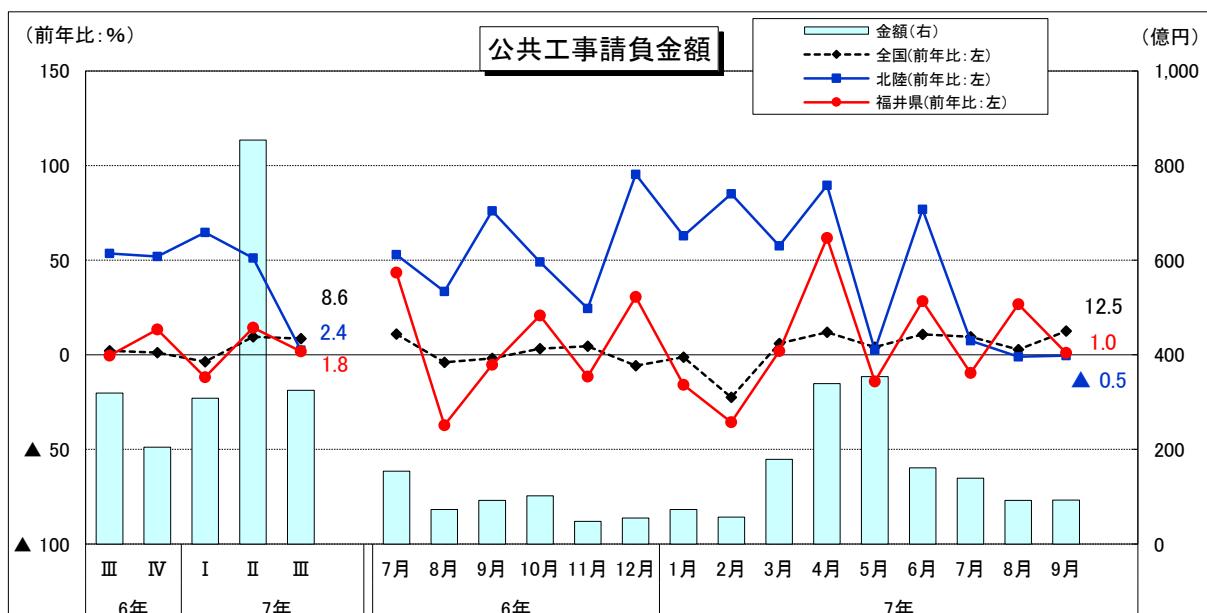
【住宅建設】弱い動きとなっている。

[図 8]



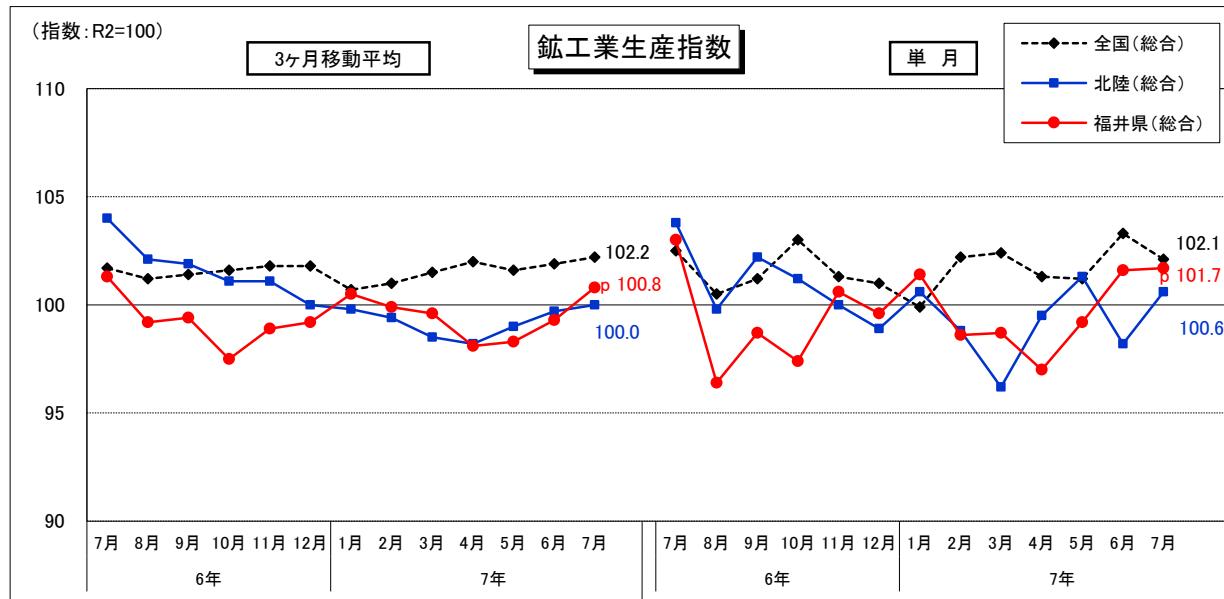
【公共事業】前年を上回っている。

[図 9]

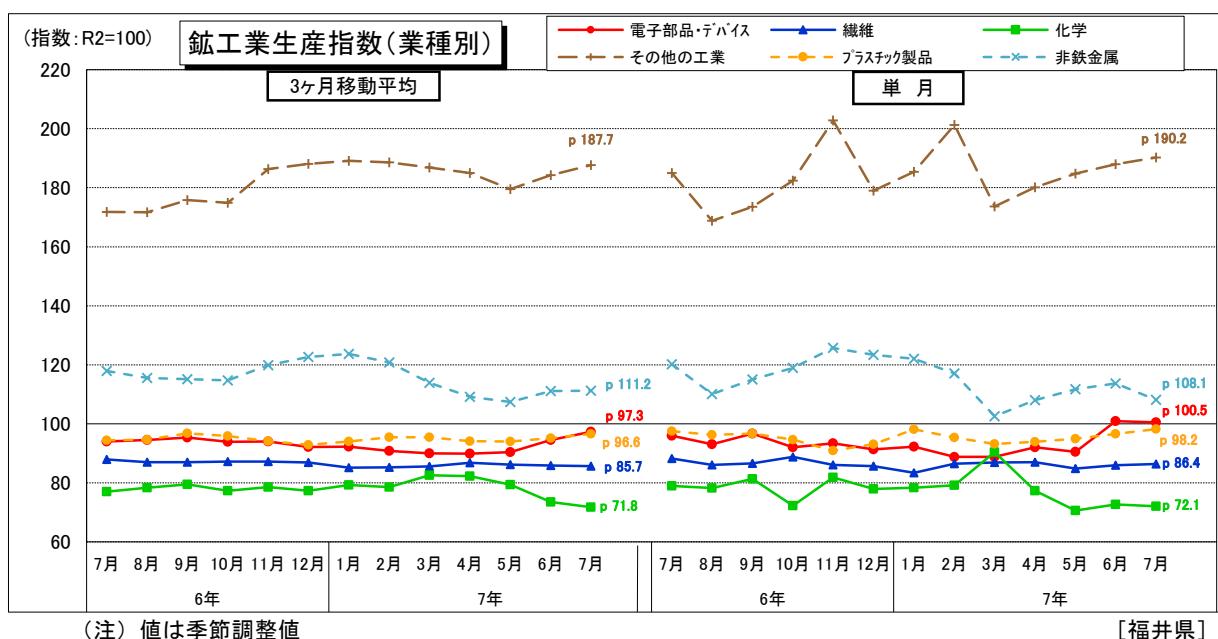


【生産活動】持ち直しつつある。

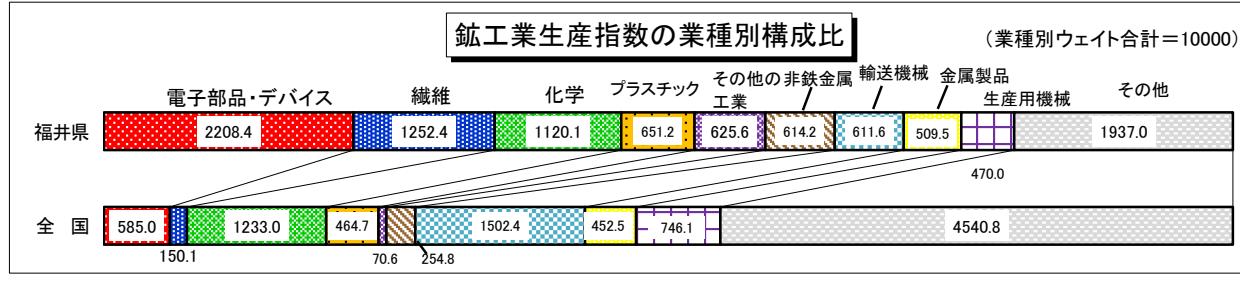
[図 10]



[図 11]

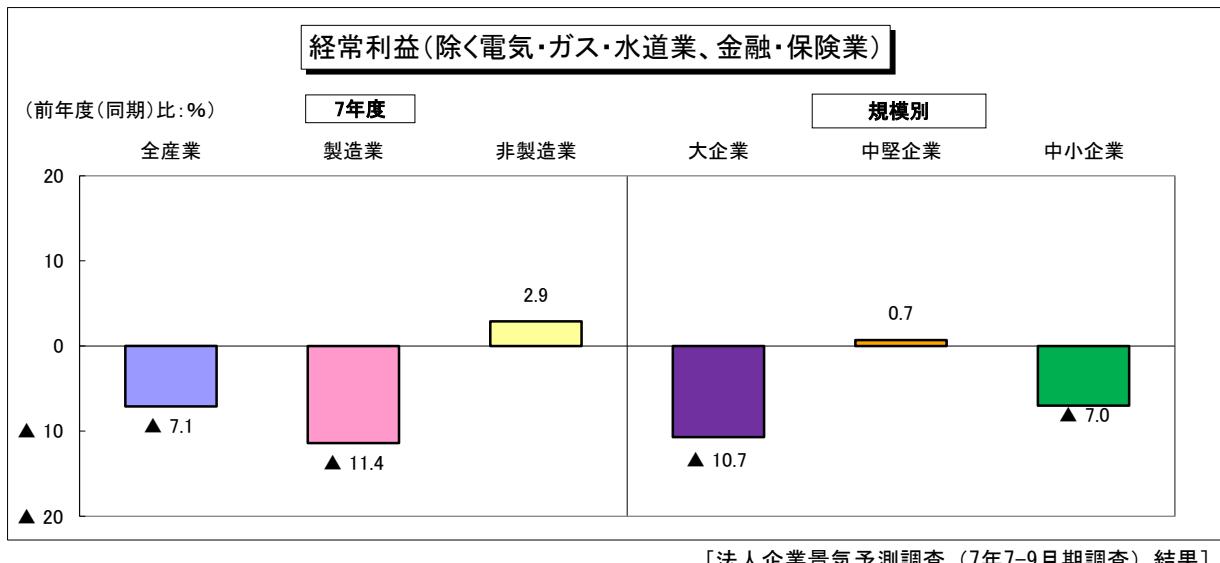


[図 12]



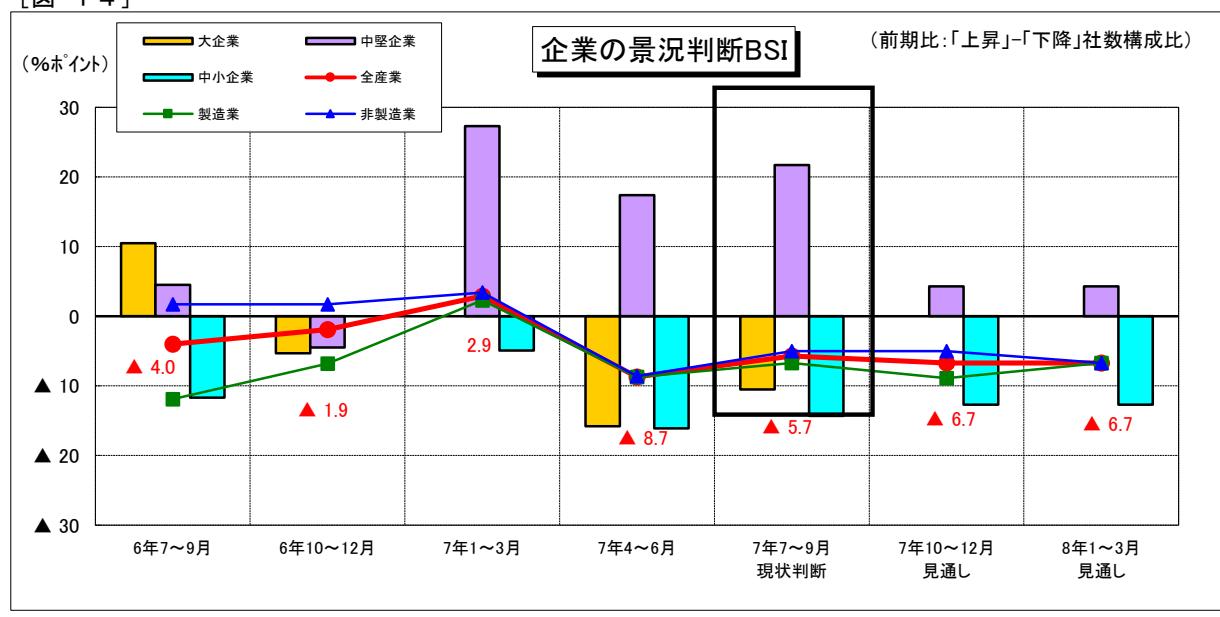
【企業収益】7年度は減益見込みとなっている。

[図 13]



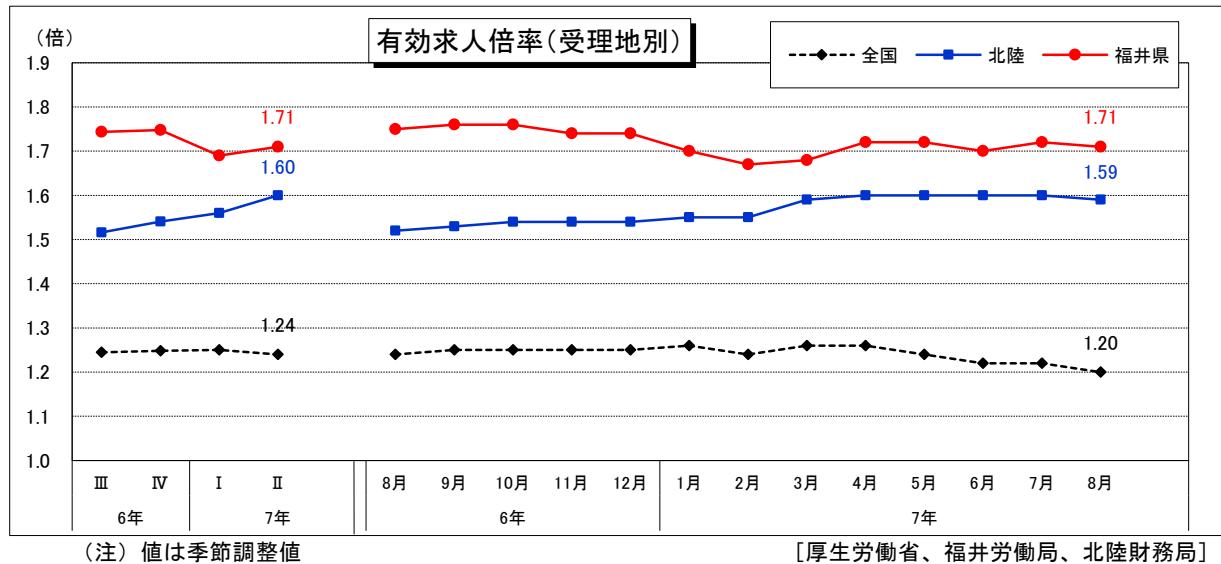
【企業の景況感】全産業では「下降」超となっている。

[図 14]

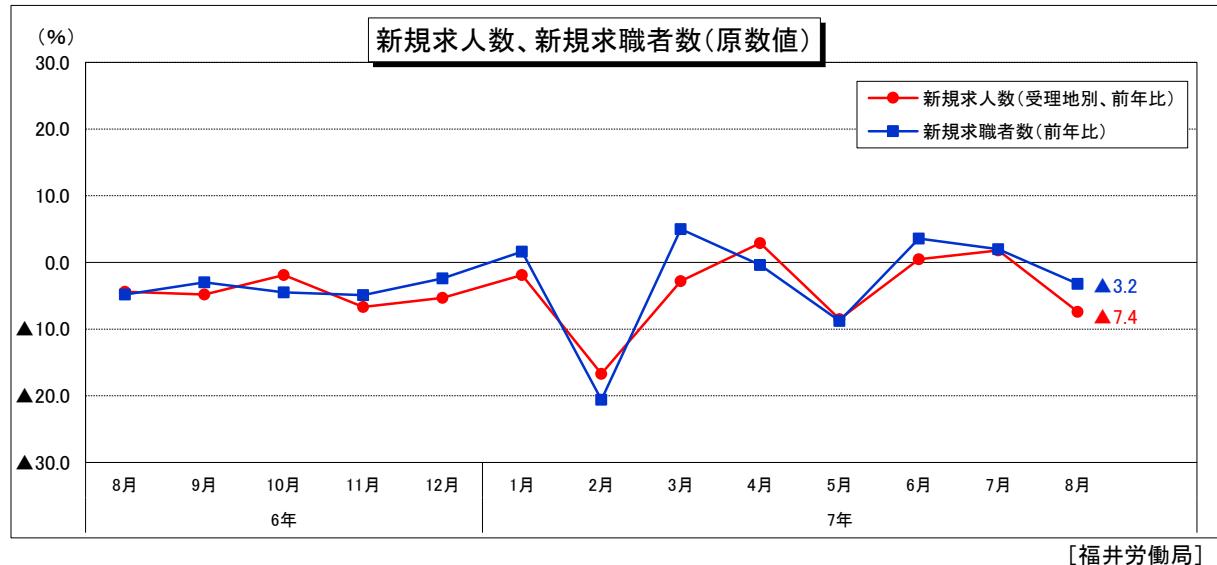


【雇用情勢】持ち直している。

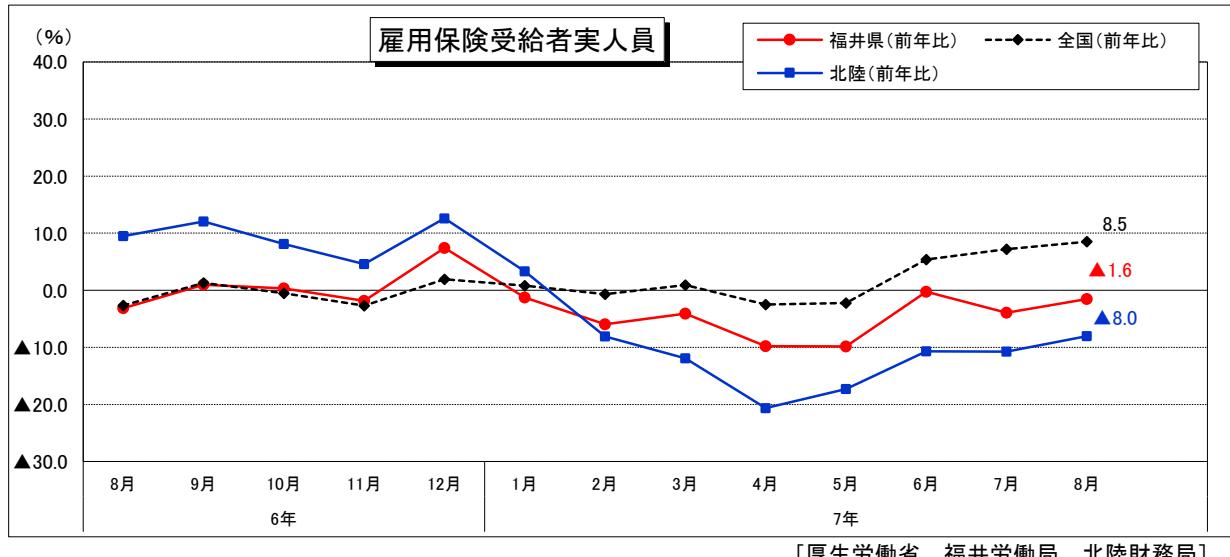
[図 15]



[図 16]

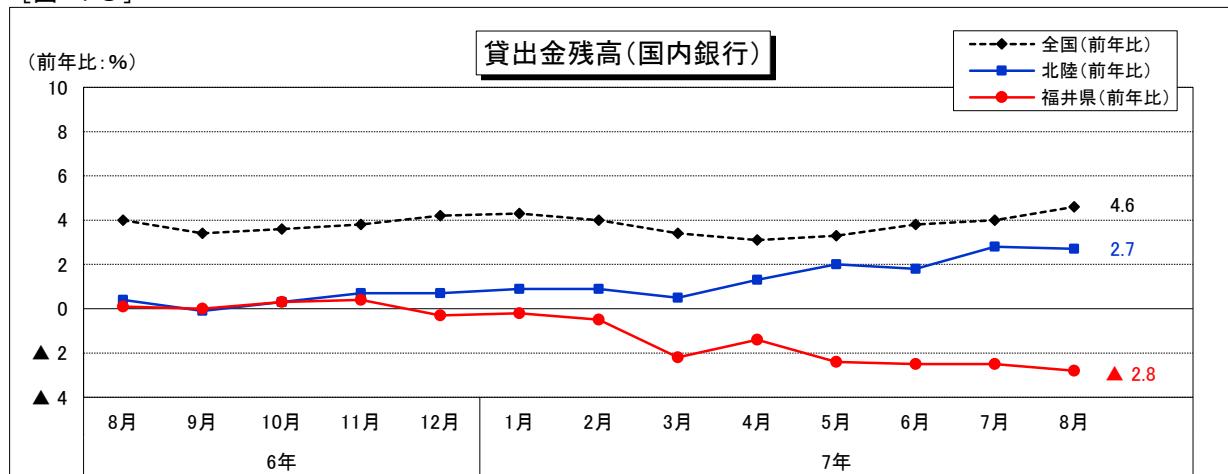


[図 17]



【金融機関の貸出金】前年を下回っている。

[図 18]



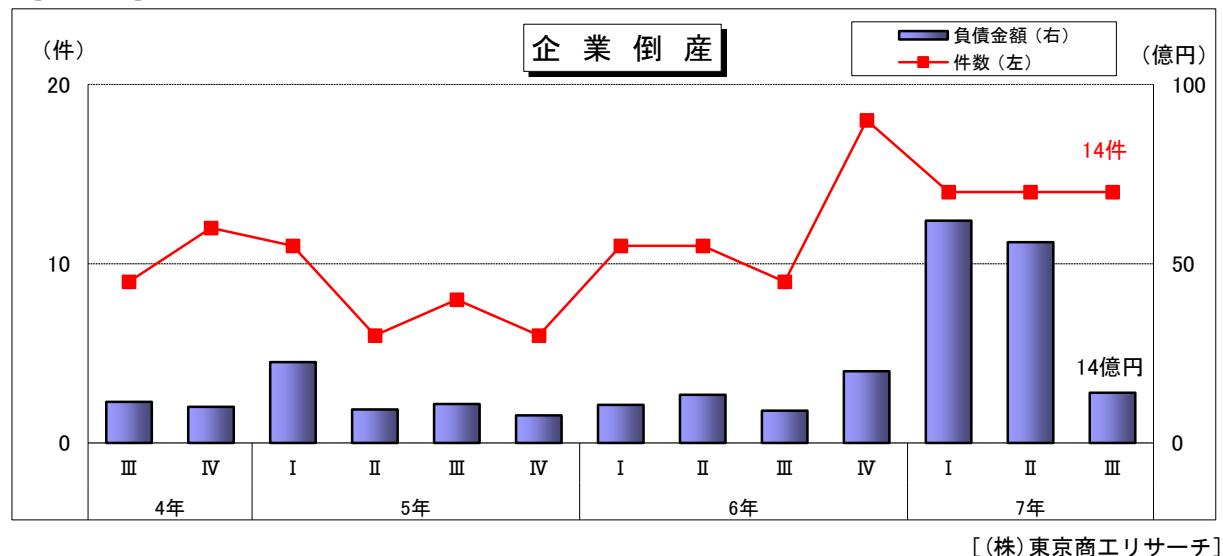
(注1) 國内銀行は整理回収機構、ゆうちょ銀行を含まない。

[日本銀行、北陸財務局]

(注2) 北陸は、北陸3県に店舗を有する国内銀行。福井県は、福井県に店舗を有する国内銀行。

【企業倒産】件数、負債総額ともに前年を上回っている。

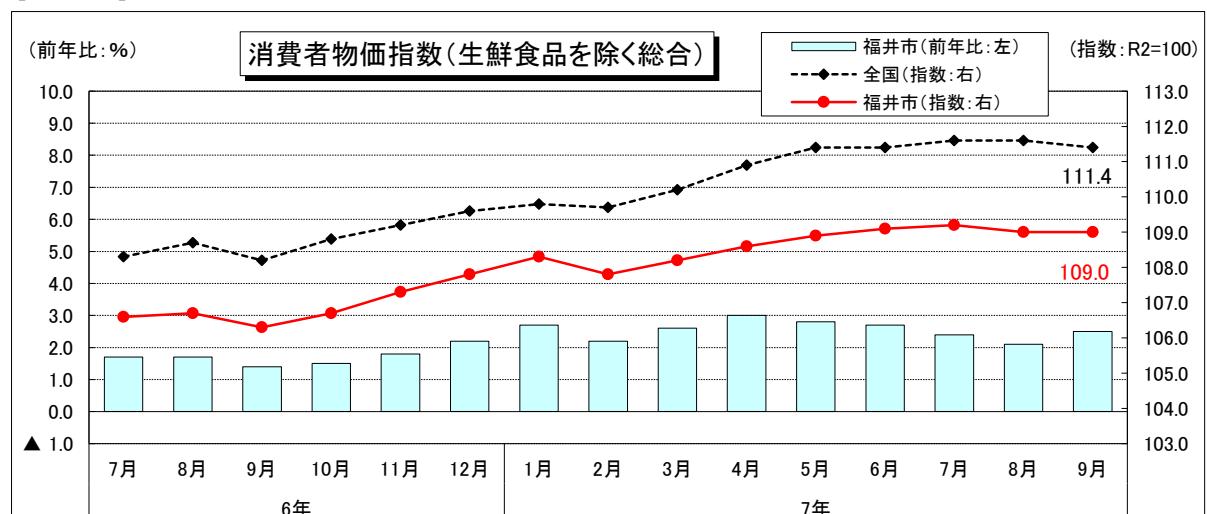
[図 19]



[株]東京商エリサーチ]

【消費者物価】前年を上回っている。

[図 20]



[総務省]

第1回眼鏡工賃 46

第1回眼鏡工賃 46

令和6年

福井市消費者物価指数

令和7年3月
福井県

目 次

令和6年福井市消費者物価指数の動向

1 概況	1
2 10大費目別 対前年比指数の動き	7

統計表

第1表 福井市消費者物価指数（大分類）および変化率	11
第2表 中分類指数（福井市）	14
第3表 年度別消費者物価総合指数（昭和45年度～令和5年度）	15
第4表 福井市主要品目の平均小売価格	16
第5表 主要指標	18

（参考）

消費者物価指数のしくみ	19
消費者物価指数採用品目一覧表（令和2年（2020年）基準）	21
小売物価統計調査（動向編）の概要	29

令和6年福井市消費者物価指数の動向

1 概況

令和2年（2020年）を100とした令和6年の総合指数は107.0で、対前年比+2.2%と、昨年に続き大幅な上昇となった。

また、生鮮食品を除く総合指数は106.3で、対前年比+1.9%と、昨年に続き大幅な上昇となった。

（1）近年の福井市消費者物価指数の推移（対前年比）

- ・令和4年…ウクライナ危機を背景とする資源高や、円安による輸入品価格の高騰による食料品、電気代等の値上がりの影響により2.1%の上昇
- ・令和5年…政府の電気・ガス価格激変緩和措置等により水道・光熱費が下落したが、世界的な物価上昇や円安の進展で原材料価格が高騰したこと、食料品をはじめとする多くの費目で値上がりし、3.1%の上昇
- ・令和6年…昨年から上昇幅は鈍化した一方、原材料費の高騰や円安の影響により、幅広い品目で値上がりが続き、2.2%の上昇

（図1、表1）

図1 福井市消費者物価指数の推移（令和2年（2020年）=100）

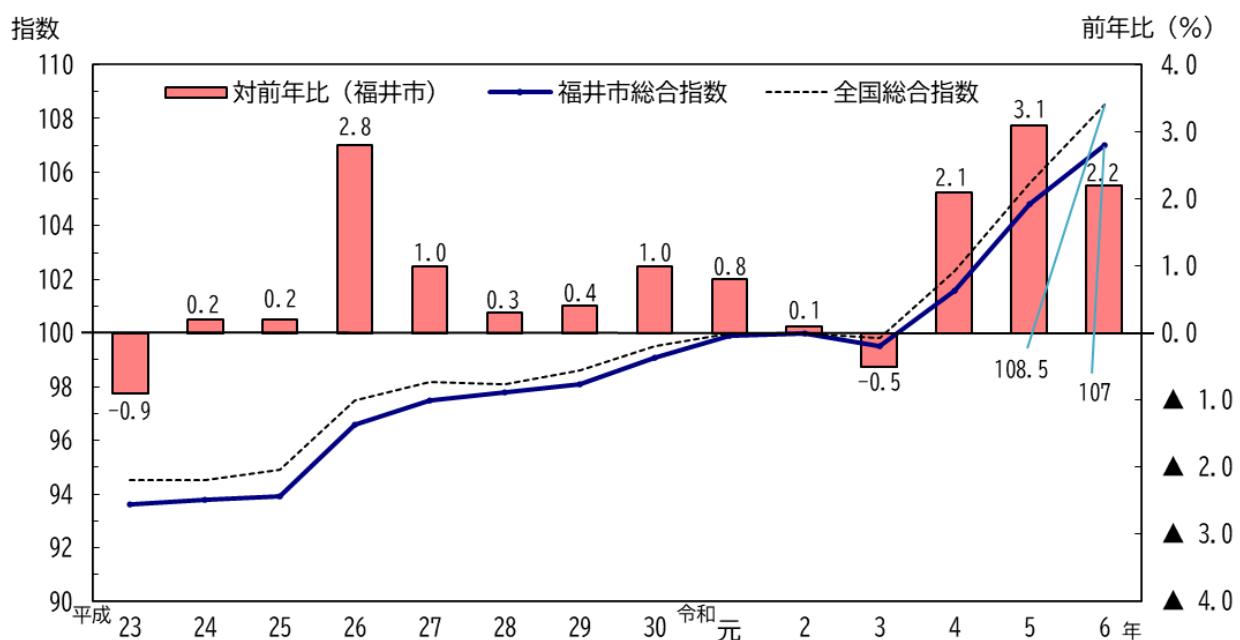


表1 総合指数と対前年比の推移

令和2年（2020年）=100

年	福井市		全 国		備考
	総合指数	前年比 (%)	総合指数	前年比 (%)	
昭和45年	31.4	-	30.9	-	
46	33.4	6.5	32.9	6.3	ドルショック
47	35.7	6.7	34.5	4.9	
48	39.9	11.8	38.6	11.7	第1次オイルショック
49	48.7	22.3	47.5	23.2	狂乱物価
50	54.4	11.6	53.1	11.7	
51	59.5	9.5	58.1	9.4	
52	63.9	7.4	62.8	8.1	第2次オイルショック
53	66.3	3.7	65.5	4.2	
54	68.2	3.0	67.9	3.7	
55	73.7	8.0	73.2	7.7	
56	77.9	5.7	76.7	4.9	
57	80.4	3.2	78.9	2.8	
58	82.0	1.9	80.3	1.9	
59	84.0	2.4	82.2	2.3	
60	85.9	2.3	83.8	2.0	円高不況
61	86.3	0.4	84.3	0.6	
62	86.3	0.1	84.4	0.1	
63	86.7	0.4	85.0	0.7	
平成元年	88.6	2.2	86.9	2.3	消費税導入（税率3%）
2	91.7	3.5	89.6	3.1	
3	94.7	3.3	92.6	3.3	バブル崩壊
4	95.6	1.0	94.1	1.6	
5	96.4	0.9	95.4	1.3	
6	96.8	0.4	96.0	0.7	
7	96.4	-0.4	95.9	-0.1	
8	95.9	-0.6	96.0	0.1	
9	97.5	1.7	97.7	1.8	消費税率3%から5%に引き上げ
10	98.8	1.3	98.3	0.6	
11	98.5	-0.3	98.0	-0.3	
12	98.2	-0.3	97.3	-0.7	
13	96.8	-1.4	96.7	-0.7	ITバブル崩壊
14	95.1	-1.7	95.8	-0.9	
15	94.5	-0.6	95.5	-0.3	
16	94.9	0.4	95.5	0.0	
17	95.2	0.3	95.2	-0.3	
18	95.5	0.3	95.5	0.3	
19	95.3	-0.2	95.5	0.0	
20	96.7	1.4	96.8	1.4	リーマンショック
21	95.7	-1.0	95.5	-1.4	
22	94.4	-1.4	94.8	-0.7	
23	93.6	-0.9	94.5	-0.3	東日本大震災
24	93.8	0.2	94.5	0.0	
25	93.9	0.2	94.9	0.4	
26	96.6	2.8	97.5	2.7	消費税率5%から8%に引き上げ
27	97.5	1.0	98.2	0.8	
28	97.8	0.3	98.1	-0.1	
29	98.1	0.4	98.6	0.5	
30	99.1	1.0	99.5	1.0	
令和元年	99.9	0.8	100.0	0.5	消費税率8%から10%に引き上げ
2	100.0	0.1	100.0	0.0	新型コロナウイルス感染症の蔓延
3	99.5	-0.5	99.8	-0.2	政府による値下げ要請により通信料（携帯電話）等が下落
4	101.6	2.1	102.3	2.5	ウクライナ危機
5	104.8	3.1	105.6	3.2	政府の電気・ガス価格激変緩和措置等により光熱・水道が下落、他の費目は上昇
6	107.0	2.2	108.5	2.7	

(2) 令和6年の指数の動き

総合指数の対前年比2.2%の上昇に対する10大費目別寄与度をみると、「住居」以外の費目で上昇しており、とりわけ「食料」の寄与度が大きい。(表2、図2、表3)

表2 10大費目指数、前年比および寄与度

	総合	食料	住居	光熱・水道	家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
指標	107.0	116.8	100.4	114.6	117.9	99.9	103.5	95.5	103.0	108.5	104.4
前年比(%)	2.2	4.0	▲1.0	6.6	4.9	0.8	0.5	1.1	0.1	2.8	1.0
寄与度		1.15	▲0.22	0.55	0.20	0.02	0.02	0.14	0.00	0.23	0.06

注 1) 各寄与度は、総合指数の前年比に対するものです。

2) 寄与度は、端数処理前の指標により計算されています。

図2 10大費目指数の前年比および寄与度

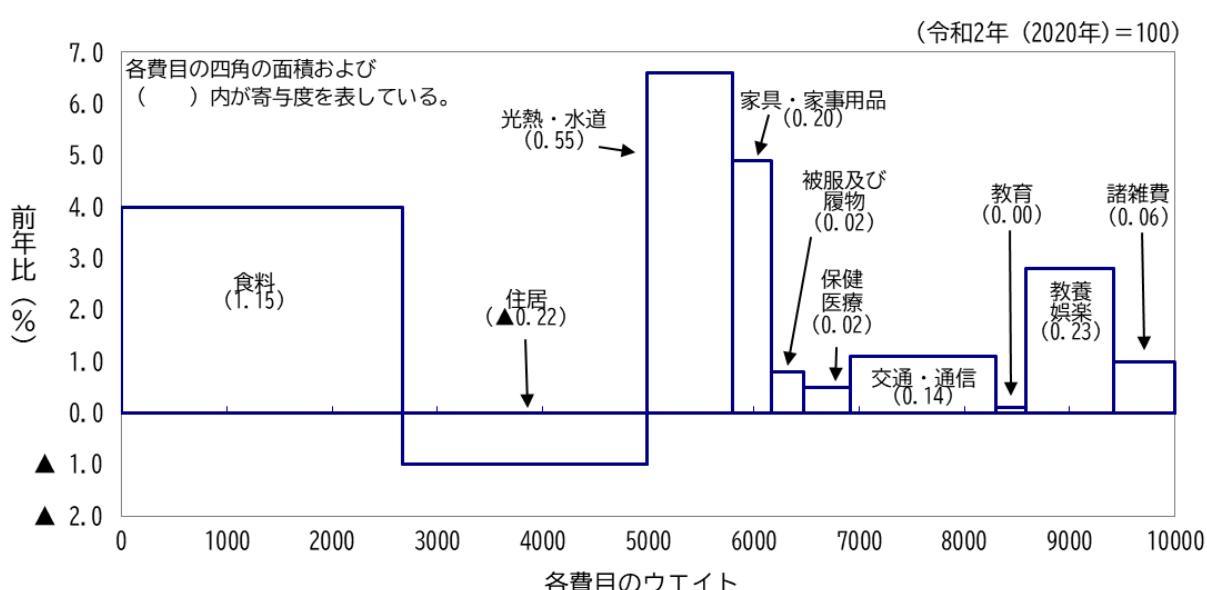


表3 総合指数の前年比に寄与した主な内訳

[総合指数の前年比に寄与した主な内訳]

10大費目	寄与度	中分類	前年比(寄与度)	品目
(上昇)				
食料	1.15	野菜・海藻	7.6% (0.25)	トマト
光熱・水道	0.55	電気代	11.7% (0.54)	電気代
教養娯楽	0.23	教養娯楽サービス	2.7% (0.13)	宿泊料
(下落)				
住居	▲0.22	家賃	▲1.7% (▲0.34)	持家の帰属家賃

(3) 令和6年の月別の指数の動き

令和6年の総合指数の各月の動きを対前年比でみると、すべての月で前年比がプラスとなり、令和6年の対前年比は上昇した。

(図3、4、5)

図3 令和6年 月別の指数の動き

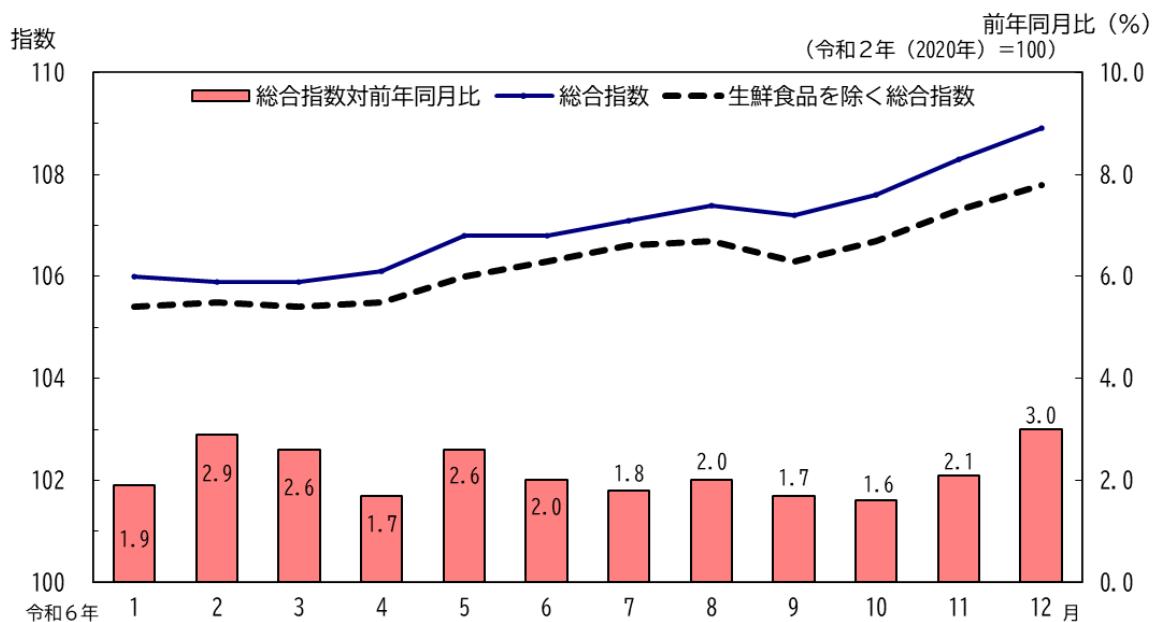


図4 10大費目寄与度分解

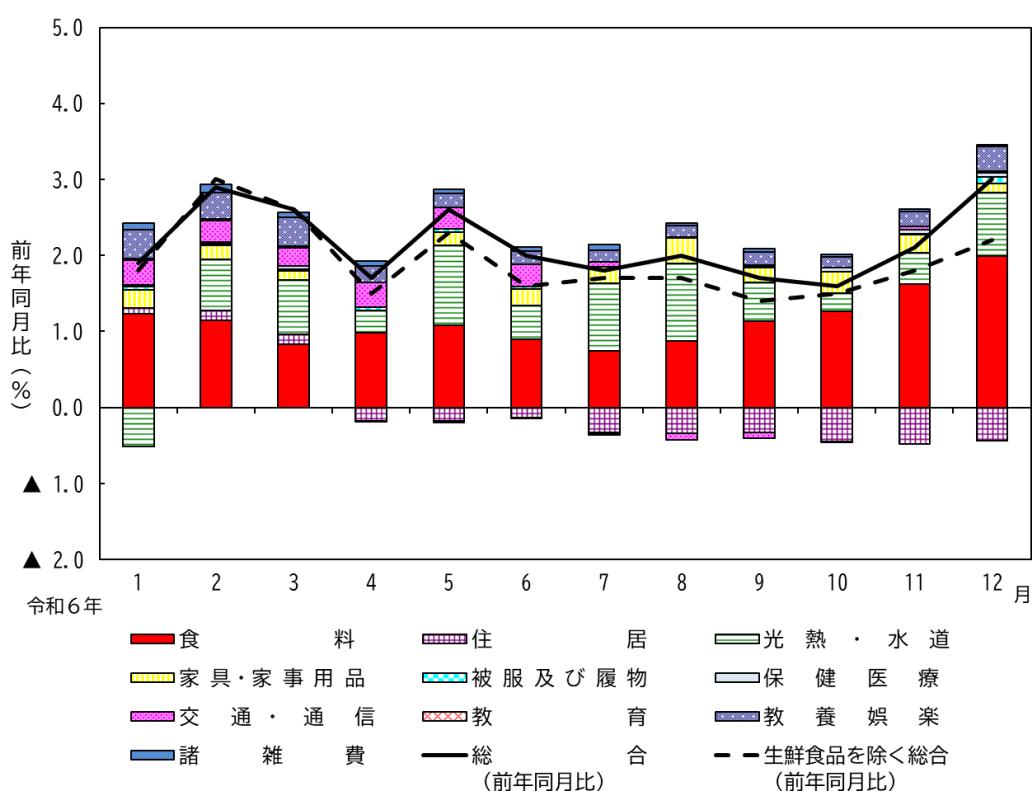


図5 中分類寄与度分解

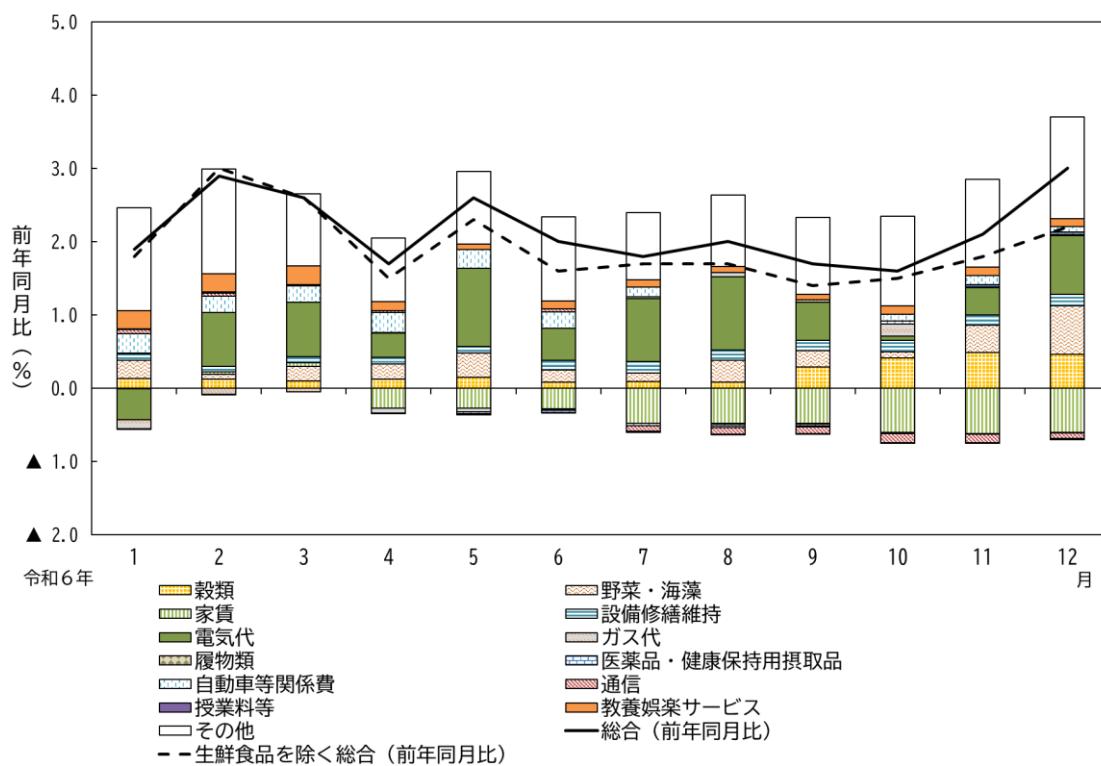


表4 月別の総合指数等の推移

令和6年	総合指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)	令和2年(2020年)=100 対前年同月との比較(主な項目) ※寄与度順
1月	106.0	0.3	1.9	上昇…自動車等関係費、野菜・海藻、教養娯楽サービス 下落…電気代、魚介類、ガス代
2月	105.9	-0.1	2.9	上昇…電気代、教養娯楽サービス、自動車等関係費 下落…ガス代、魚介類、下着類
3月	105.9	0.0	2.6	上昇…電気代、教養娯楽サービス、自動車等関係費 下落…魚介類、ガス代、保健医療サービス
4月	106.1	0.2	1.7	上昇…電気代、自動車等関係費、野菜・海藻 下落…家賃、家庭用耐久財、ガス代
5月	106.8	0.6	2.6	上昇…電気代、野菜・海藻、自動車等関係費 下落…家賃、ガス代、医薬品・健康保持用摂取品
6月	106.8	0.0	2.0	上昇…電気代、自動車等関係費、野菜・海藻 下落…家賃、医薬品・健康保持用摂取品、ガス代
7月	107.1	0.3	1.8	上昇…電気代、設備修繕維持、自動車等関係費 下落…家賃、通信、洋服
8月	107.4	0.3	2.0	上昇…電気代、野菜・海藻、家庭用耐久財 下落…家賃、通信、他の光熱
9月	107.2	-0.2	1.7	上昇…電気代、穀類、野菜・海藻 下落…家賃、通信、乳卵類
10月	107.6	0.4	1.6	上昇…穀類、家庭用耐久財、飲料 下落…家賃、通信、油脂・調味料
11月	108.3	0.6	2.1	上昇…穀類、野菜・海藻、電気代 下落…家賃、通信、乳卵類
12月	108.9	0.6	3.0	上昇…電気代、野菜・海藻、穀類 下落…家賃、通信、理美容用品

2 10大費目別 対前年比指数の動き

図6 食料

(1) 食料

年平均指数：116.8

前年比： 4.0%

[内訳] (前年比)

(生鮮食品)

生鮮魚介	…	2.6%
生鮮野菜	…	9.1%
生鮮果物	…	9.3%

(生鮮食品を除く食料)

穀類	…	8.6%
魚介類	…	2.3%
肉類	…	4.0%
乳卵類	…	1.1%
野菜・海藻	…	7.6%
果物	…	8.9%
油脂・調味料	…	1.1%
菓子類	…	3.4%
調理食品	…	2.7%
飲料	…	5.2%
酒類	…	0.2%
外食	…	2.5%

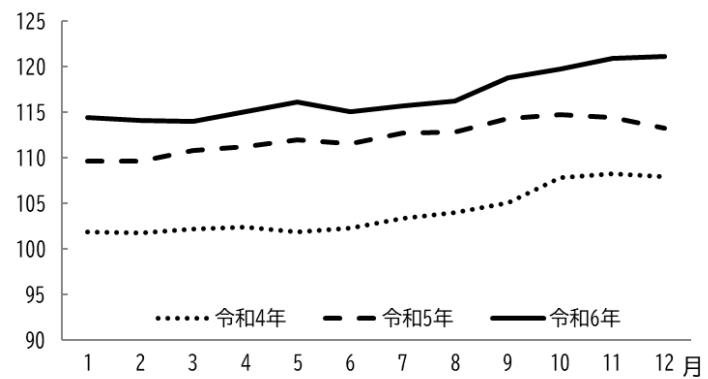


図7 生鮮食品

令和2年（2020年）平均=100

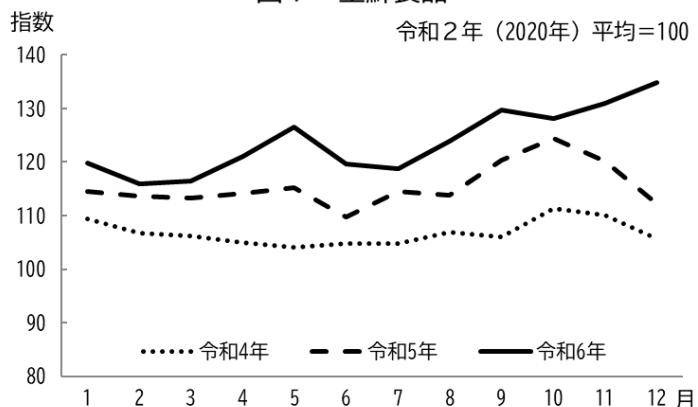
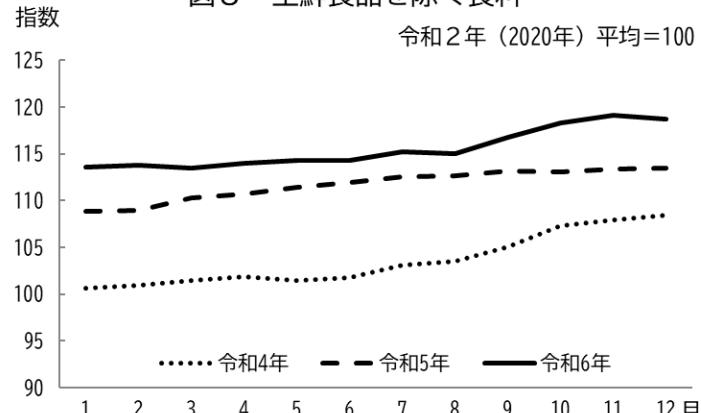


図8 生鮮食品を除く食料

令和2年（2020年）平均=100



(2) 住居

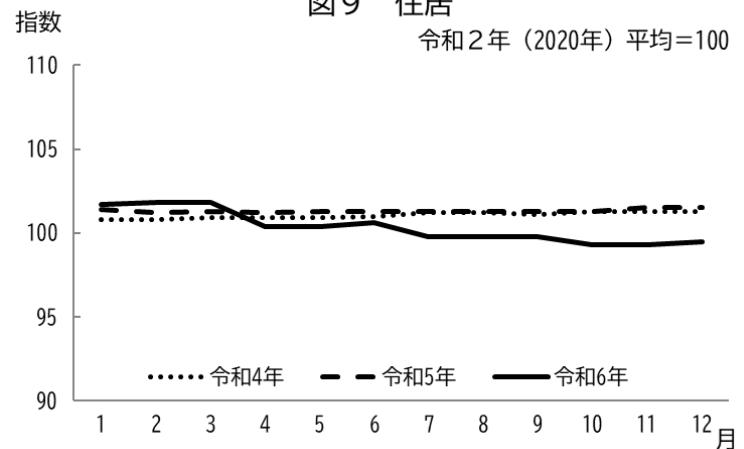
年平均指數：100.4

前年比：▲1.0%

[内訳]

(前年比)

家賃	… ▲1.7%
(持家の帰属家賃を除く家賃)	… ▲0.6%
設備修繕・維持	… 5.0%



(3) 光熱・水道

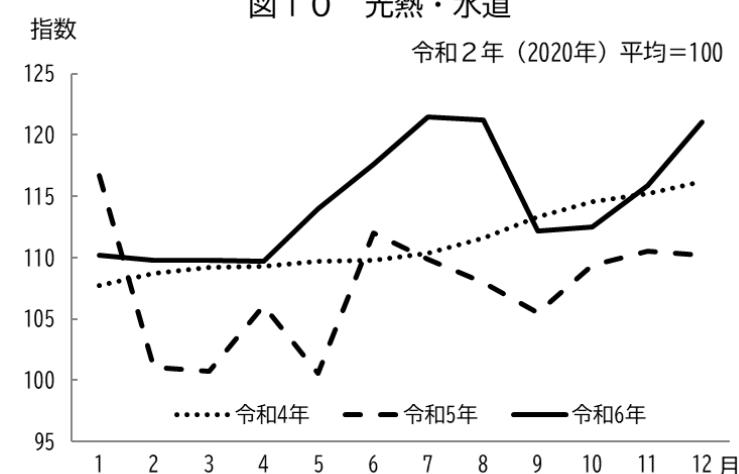
年平均指數：114.6

前年比：6.6%

[内訳]

(前年比)

電気代	… 11.7%
ガス代	… ▲0.2%
他の光熱	… 1.7%
上下水道料	… 0.0%



(4) 家具・家事用品

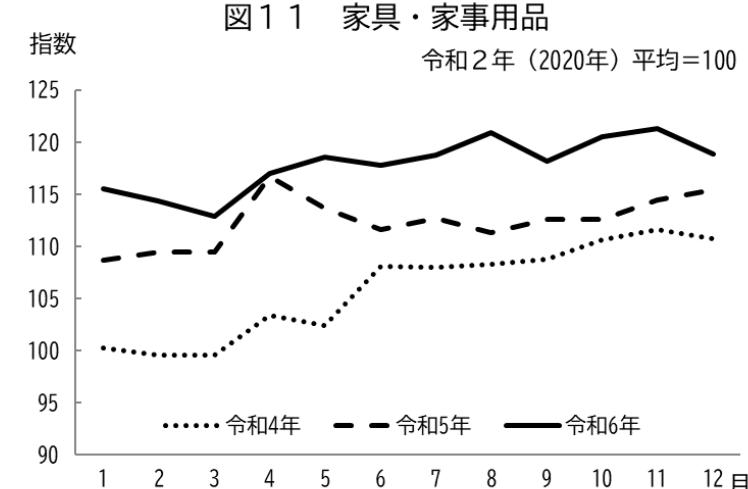
年平均指數：117.9

前年比：4.9%

[内訳]

(前年比)

家庭用耐久財	… 6.1%
室内装備品	… 3.7%
寝具類	… ▲1.0%
家事雑貨	… 7.0%
家事用消耗品	… 3.5%
家事サービス	… 3.1%



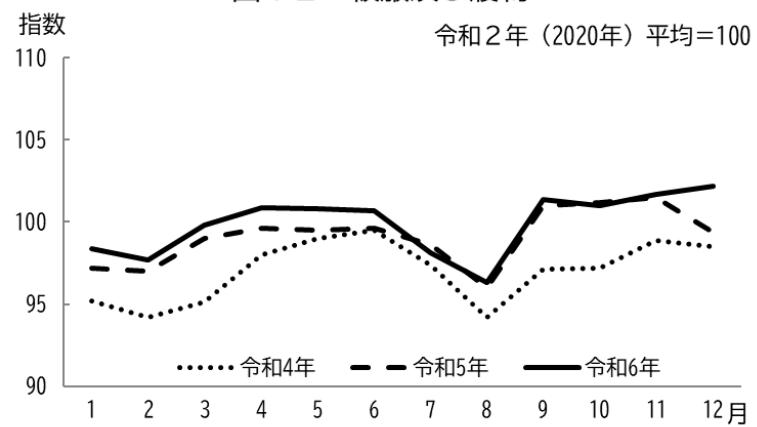
(5) 被服及び履物

年平均指數： 99.9

前 年 比： 0.8%

[内訳]	(前年比)
衣料	… 0.0%
和服	… 5.5%
洋服	… ▲0.1%
シャツ・セーター・下着類	… 0.3%
シャツ・セーター類	… 1.2%
下着類	… ▲1.4%
履物類	… ▲1.4%
他の被服	… 3.8%
被服関連サービス	… 7.7%

図12 被服及び履物



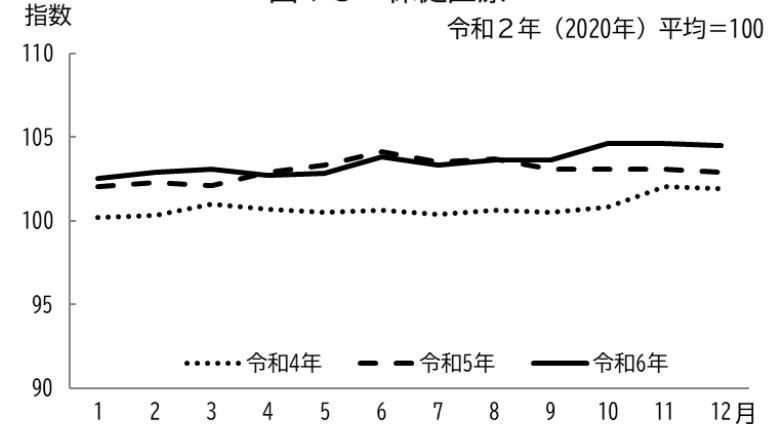
(6) 保健医療

年平均指數： 103.5

前 年 比： 0.5%

[内訳]	(前年比)
医薬品・健康保持用摂取品	… ▲0.2%
保健医療用品・器具	… 2.3%
保健医療サービス	… ▲0.1%

図13 保健医療



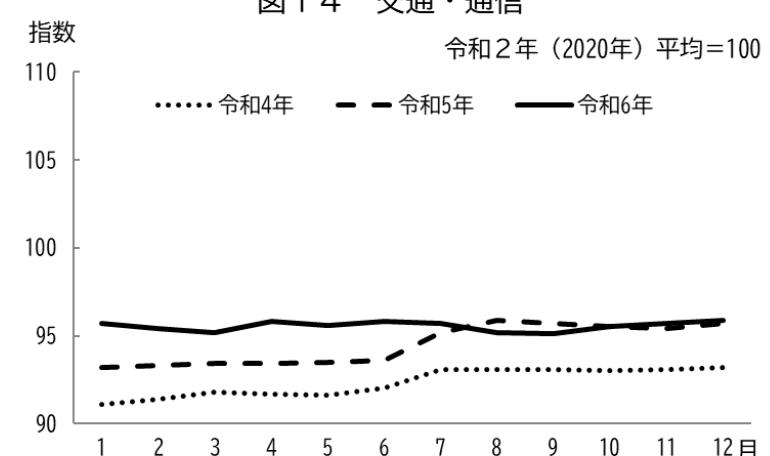
(7) 交通・通信

年平均指數： 95.5

前 年 比： 1.1%

[内訳]	(前年比)
交通	… 2.9%
自動車等関係費	… 1.8%
通信	… ▲1.1%

図14 交通・通信



(8) 教育

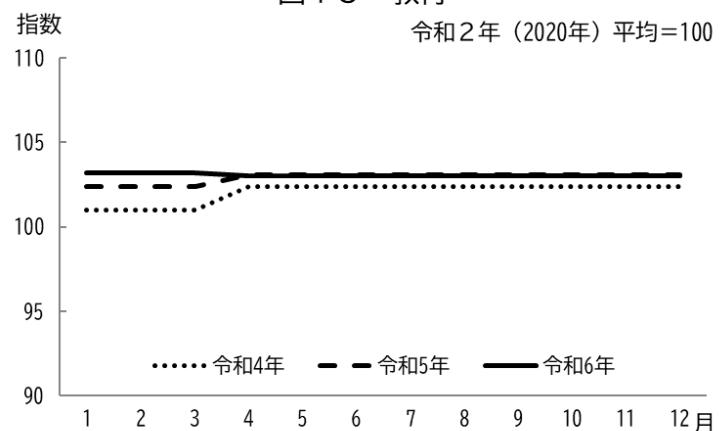
年平均指數：103.0

前年比：0.1%

[内訳]	(前年比)
授業料等	… ▲0.1%
教科書・学習参考教材	… 2.9%
補習教育	… 0.5%

図15 教育

令和2年(2020年)平均=100



(9) 教養娯楽

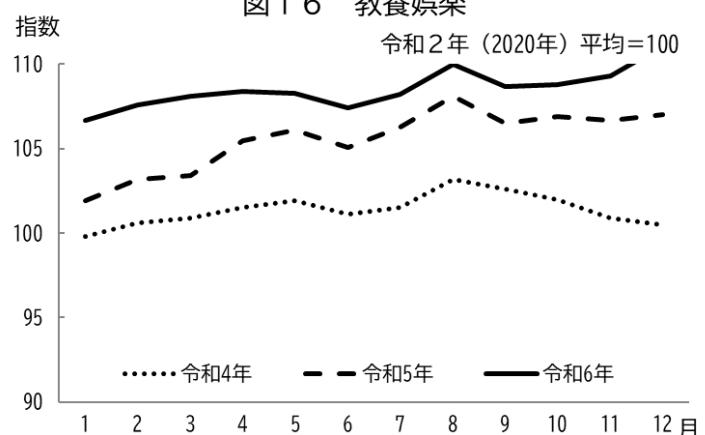
年平均指數：108.5

前年比：2.8%

[内訳]	(前年比)
教養娯楽用耐久財	… 2.3%
教養娯楽用品	… 3.6%
書籍・他の印刷物	… 2.4%
教養娯楽サービス	… 2.7%

図16 教養娯楽

令和2年(2020年)平均=100



(10) 諸雑費

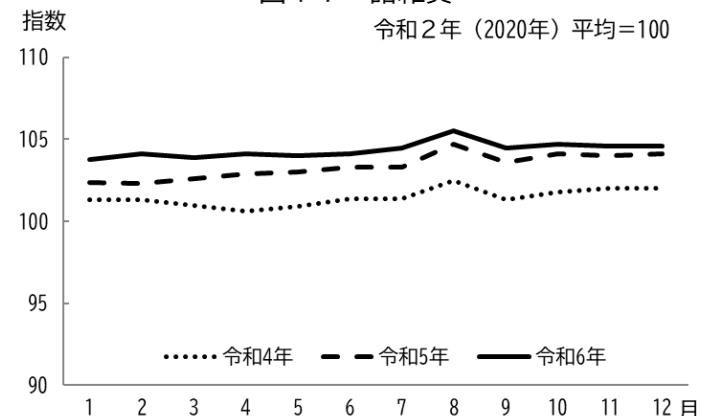
年平均指數：104.4

前年比：1.0%

[内訳]	(前年比)
理美容サービス	… 1.1%
理美容用品	… 0.0%
身の回り用品	… 3.9%
たばこ	… 0.2%
他の諸雑費	… 1.0%

図17 諸雑費

令和2年(2020年)平均=100



統計表

第1表 福井市消費者物価指数（大分類）および変化率 その1

令和2年（2020年）=100

費目 年月	総 合			食 料			住 居			光 热 ・ 水 道			
	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	
平成 26 年	96.6	-	2.8	90.8	-	3.9	99.7	-	0.1	93.2	-	4.5	
平成 27 年	97.5	-	1.0	94.1	-	3.7	99.9	-	0.2	91.6	-	-1.7	
平成 28 年	97.8	-	0.3	95.4	-	1.4	100.1	-	0.2	89.1	-	-2.8	
平成 29 年	98.1	-	0.4	95.4	-	0.0	100.0	-	-0.1	92.3	-	3.6	
平成 30 年	99.1	-	1.0	97.0	-	1.7	99.8	-	-0.2	95.9	-	3.9	
令和 元 年	99.9	-	0.8	98.5	-	1.6	99.6	-	-0.2	100.7	-	5.0	
令和 2 年	100.0	-	0.1	100.0	-	1.5	100.0	-	0.4	100.0	-	-0.7	
令和 3 年	99.5	-	-0.5	99.3	-	-0.7	100.7	-	0.7	102.5	-	2.5	
令和 4 年	101.6	-	2.1	104.1	-	4.8	101.1	-	0.4	111.3	-	8.6	
令和 5 年	104.8	-	3.1	112.3	-	7.9	101.3	-	0.3	107.6	-	-3.4	
令和 6 年	107.0	-	2.2	116.8	-	4.0	100.4	-	-1.0	114.6	-	6.6	
年	1 月	104.0	0.5	4.0	109.7	1.6	7.7	101.4	0.0	0.5	116.7	0.4	8.4
	2 月	102.9	-1.1	2.7	109.7	0.0	7.8	101.2	-0.1	0.4	101.1	-13.3	-6.9
	3 月	103.2	0.3	2.8	110.8	1.0	8.4	101.3	0.0	0.4	100.7	-0.4	-7.8
	4 月	104.3	1.1	3.5	111.3	0.4	8.7	101.2	0.0	0.3	106.1	5.3	-3.0
	5 月	104.1	-0.3	3.3	112.0	0.7	9.9	101.3	0.0	0.3	100.6	-5.2	-8.3
	6 月	104.8	0.7	3.7	111.6	-0.4	9.1	101.3	0.0	0.3	112.0	11.3	2.0
	7 月	105.3	0.5	3.6	112.8	1.1	9.1	101.3	0.1	0.2	109.9	-1.9	-0.5
	8 月	105.3	0.1	3.3	112.9	0.0	8.5	101.3	0.0	0.2	108.0	-1.7	-3.3
	9 月	105.5	0.1	3.0	114.3	1.3	8.7	101.3	0.0	0.2	105.5	-2.3	-6.8
	10 月	106.0	0.5	2.6	114.8	0.5	6.4	101.3	0.0	0.1	109.4	3.7	-4.6
	11 月	106.0	0.1	2.4	114.4	-0.3	5.7	101.5	0.2	0.2	110.5	1.1	-4.1
	12 月	105.7	-0.3	2.2	113.3	-1.0	4.9	101.5	0.0	0.2	110.2	-0.3	-5.2
年	1 月	106.0	0.3	1.9	114.5	1.1	4.4	101.7	0.2	0.3	110.2	0.0	-5.6
	2 月	105.9	-0.1	2.9	114.1	-0.4	4.0	101.8	0.0	0.5	109.8	-0.4	8.5
	3 月	105.9	0.0	2.6	114.0	-0.1	2.9	101.8	0.1	0.6	109.8	0.0	9.0
	4 月	106.1	0.2	1.7	115.1	1.0	3.4	100.4	-1.4	-0.8	109.7	-0.1	3.5
	5 月	106.8	0.6	2.6	116.2	1.0	3.8	100.4	0.0	-0.8	114.0	3.9	13.3
	6 月	106.8	0.0	2.0	115.1	-0.9	3.2	100.6	0.2	-0.6	117.6	3.2	5.0
	7 月	107.1	0.3	1.8	115.7	0.5	2.6	99.8	-0.8	-1.5	121.5	3.3	10.6
	8 月	107.4	0.3	2.0	116.3	0.5	3.1	99.8	0.0	-1.5	121.2	-0.2	12.3
	9 月	107.2	-0.2	1.7	118.8	2.1	3.9	99.8	0.0	-1.5	112.2	-7.4	6.3
	10 月	107.6	0.4	1.6	119.8	0.9	4.4	99.3	-0.5	-2.0	112.5	0.3	2.9
	11 月	108.3	0.6	2.1	120.9	0.9	5.6	99.3	0.0	-2.2	115.9	3.0	4.8
	12 月	108.9	0.6	3.0	121.2	0.2	6.9	99.5	0.2	-2.0	121.1	4.5	9.9

※変化率（前月比、前年（同月）比）は端数処理前の指數から計算しているため、公表値（端数処理済）を用いて計算した値とは一致しない場合がある。

第1表 福井市消費者物価指数（大分類）および変化率 その2

令和2年（2020年）=100

費目 年月	家具・家事用品			被服及び履物			保健医療			交通・通信			
	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	
平成 26 年	101.9	-	4.0	87.5	-	1.1	95.9	-	1.2	104.2	-	2.7	
平成 27 年	104.2	-	2.2	90.1	-	3.0	97.3	-	1.4	101.6	-	-2.5	
平成 28 年	102.3	-	-1.8	93.1	-	3.3	98.3	-	1.0	99.4	-	-2.1	
平成 29 年	98.9	-	-3.3	94.8	-	1.8	98.4	-	0.1	99.9	-	0.5	
平成 30 年	98.3	-	-0.6	96.1	-	1.4	100.2	-	1.8	100.9	-	1.0	
令和元年	98.1	-	-0.2	97.8	-	1.8	99.6	-	-0.6	100.0	-	-0.9	
令和2年	100.0	-	2.0	100.0	-	2.2	100.0	-	0.4	100.0	-	0.0	
令和3年	101.7	-	1.7	97.4	-	-2.6	100.5	-	0.5	94.3	-	-5.7	
令和4年	105.9	-	4.2	97.0	-	-0.4	100.8	-	0.3	92.3	-	-2.1	
令和5年	112.4	-	6.1	99.1	-	2.2	103.0	-	2.2	94.5	-	2.3	
令和6年	117.9	-	4.9	99.9	-	0.8	103.5	-	0.5	95.5	-	1.1	
年	1月	108.7	-1.8	8.4	97.2	-1.3	2.2	102.0	0.1	1.8	93.2	0.0	2.3
	2月	109.5	0.7	9.9	97.0	-0.2	3.0	102.3	0.3	2.1	93.3	0.1	2.1
	3月	109.5	0.0	9.9	99.0	2.0	4.1	102.1	-0.2	1.2	93.4	0.1	1.8
	4月	116.7	6.6	12.9	99.6	0.6	1.6	102.9	0.8	2.2	93.4	0.0	1.8
	5月	113.7	-2.6	11.1	99.5	-0.1	0.6	103.3	0.4	2.8	93.5	0.1	2.1
	6月	111.6	-1.8	3.3	99.6	0.1	0.1	104.1	0.8	3.5	93.6	0.1	1.7
	7月	112.7	1.0	4.4	98.6	-1.0	1.3	103.5	-0.6	3.1	95.2	1.7	2.3
	8月	111.3	-1.3	2.8	96.0	-2.6	2.0	103.7	0.2	3.0	95.9	0.8	3.1
	9月	112.6	1.2	3.5	101.0	5.1	4.0	103.1	-0.5	2.7	95.7	-0.3	2.8
	10月	112.6	0.0	1.8	101.2	0.2	4.1	103.1	-0.1	2.2	95.5	-0.2	2.8
	11月	114.5	1.7	2.6	101.5	0.4	2.7	103.1	0.0	1.0	95.4	-0.1	2.5
	12月	115.4	0.7	4.2	99.4	-2.1	1.0	102.9	-0.2	1.0	95.7	0.3	2.7
年	1月	115.5	0.1	6.2	98.4	-1.0	1.3	102.5	-0.4	0.4	95.7	0.0	2.7
	2月	114.4	-0.9	4.5	97.7	-0.8	0.7	102.9	0.4	0.5	95.4	-0.3	2.3
	3月	112.9	-1.3	3.1	99.8	2.2	0.8	103.1	0.2	1.0	95.2	-0.2	1.9
	4月	117.0	3.6	0.2	100.9	1.1	1.3	102.7	-0.4	-0.2	95.8	0.6	2.6
	5月	118.6	1.4	4.3	100.8	-0.2	1.2	102.8	0.0	-0.5	95.6	-0.3	2.2
	6月	117.8	-0.7	5.5	100.7	0.0	1.1	103.8	1.0	-0.3	95.8	0.2	2.3
	7月	118.8	0.9	5.4	98.1	-2.6	-0.6	103.3	-0.4	-0.1	95.7	-0.1	0.6
	8月	120.9	1.7	8.6	96.3	-1.9	0.2	103.6	0.2	-0.1	95.2	-0.5	-0.7
	9月	118.2	-2.2	4.9	101.4	5.3	0.4	103.6	0.0	0.4	95.1	-0.2	-0.6
	10月	120.5	2.0	7.0	101.0	-0.4	-0.2	104.6	1.0	1.5	95.5	0.4	-0.1
	11月	121.3	0.6	5.9	101.7	0.7	0.2	104.6	0.0	1.4	95.7	0.2	0.3
	12月	118.9	-2.0	3.0	102.2	0.5	2.8	104.5	-0.1	1.5	95.9	0.2	0.2

※変化率（前月比、前年（同月）比）は端数処理前の指數から計算しているため、公表値（端数処理済）を用いて計算した値とは一致しない場合がある。

第1表 福井市消費者物価指数（大分類）および変化率 その3

令和2年（2020年）=100

費目 年月	教 育			教 養 娯 楽			諸 雜 費			生鮮食品を除く食料			
	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	指數	前月比 (%)	前年 (同月) 比(%)	
平成 26 年	101.6	-	4.0	97.1	-	3.5	103.4	-	3.9	91.1	-	3.1	
平成 27 年	104.2	-	2.6	97.8	-	0.6	104.8	-	1.4	94.0	-	3.1	
平成 28 年	106.5	-	2.1	98.7	-	0.9	105.7	-	0.8	95.0	-	1.1	
平成 29 年	107.8	-	1.2	99.0	-	0.3	106.0	-	0.3	95.8	-	0.8	
平成 30 年	108.1	-	0.3	99.2	-	0.2	106.7	-	0.6	97.1	-	1.4	
令和 元 年	107.0	-	-1.0	100.6	-	1.4	105.5	-	-1.1	99.2	-	2.2	
令和 2 年	100.0	-	-6.6	100.0	-	-0.6	100.0	-	-5.2	100.0	-	0.8	
令和 3 年	100.3	-	0.3	100.7	-	0.7	100.8	-	0.8	99.5	-	-0.5	
令和 4 年	102.0	-	1.7	101.4	-	0.6	101.5	-	0.7	103.6	-	4.2	
令和 5 年	102.9	-	0.9	105.6	-	4.2	103.4	-	1.9	104.3	-	2.9	
令和 6 年	103.0	-	0.1	108.5	-	2.8	104.4	-	1.0	115.6	-	3.4	
年	1 月	102.4	0.0	1.4	101.9	1.4	2.2	102.4	0.3	1.0	103.6	0.2	3.9
	2 月	102.4	0.0	1.4	103.2	1.2	2.6	102.3	0.0	1.0	102.4	-1.1	2.5
	3 月	102.4	0.0	1.3	103.4	0.2	2.5	102.6	0.2	1.5	102.8	0.4	2.6
	4 月	103.1	0.7	0.7	105.5	2.0	4.0	102.9	0.3	2.3	103.9	1.1	3.3
	5 月	103.1	0.0	0.7	106.1	0.6	4.2	103.0	0.1	2.1	103.6	-0.3	3.0
	6 月	103.1	0.0	0.7	105.1	-1.0	4.0	103.3	0.2	1.8	104.6	1.0	3.6
	7 月	103.1	0.0	0.7	106.3	1.1	4.8	103.3	0.0	1.8	104.9	0.3	3.4
	8 月	103.1	0.1	0.8	108.1	1.7	4.8	104.7	1.3	2.1	105.0	0.1	3.2
	9 月	103.1	0.0	0.8	106.5	-1.5	3.8	103.6	-1.0	2.3	104.8	-0.1	2.5
	10 月	103.1	0.0	0.8	106.9	0.4	4.9	104.1	0.5	2.3	105.2	0.3	2.1
	11 月	103.1	0.0	0.8	106.7	-0.2	5.8	104.0	-0.1	2.0	105.4	0.2	2.1
	12 月	103.1	0.0	0.8	107.0	0.3	6.5	104.1	0.1	2.1	105.4	0.0	2.0
年	1 月	103.2	0.0	0.8	106.7	-0.3	4.7	103.8	-0.3	1.4	113.6	0.1	4.3
	2 月	103.2	0.0	0.8	107.6	0.8	4.3	104.1	0.3	1.7	113.8	0.2	4.4
	3 月	103.2	0.0	0.8	108.1	0.5	4.5	103.9	-0.2	1.3	113.5	-0.2	2.9
	4 月	103.0	-0.2	-0.1	108.4	0.2	2.7	104.1	0.2	1.2	114.0	0.4	2.9
	5 月	103.0	0.0	-0.1	108.3	0.0	2.1	104.0	-0.1	1.0	114.3	0.3	2.6
	6 月	103.0	0.0	-0.1	107.4	-0.9	2.2	104.1	0.1	0.8	114.3	0.0	2.1
	7 月	103.0	0.0	-0.1	108.2	0.7	1.8	104.5	0.4	1.2	115.2	0.8	2.4
	8 月	103.0	0.0	-0.2	110.0	1.7	1.7	105.5	0.9	0.8	115.0	-0.2	2.0
	9 月	103.0	0.0	-0.2	108.7	-1.2	2.1	104.5	-0.9	0.9	116.8	1.6	3.2
	10 月	103.0	0.0	-0.2	108.8	0.1	1.7	104.7	0.2	0.6	118.3	1.3	4.6
	11 月	103.0	0.0	-0.2	109.3	0.5	2.4	104.6	-0.1	0.6	119.1	0.6	5.0
	12 月	103.0	0.0	-0.2	111.1	1.7	3.8	104.6	0.0	0.5	118.7	-0.3	4.6

※変化率（前月比、前年（同月）比）は端数処理前の指數から計算しているため、公表値（端数処理済）を用いて計算した値とは一致しない場合がある。

福井県の眼鏡産業における現状や課題等に関する調査結果

趣 旨

- 福井県の伝統的な産業である眼鏡枠製造については、出荷額ベースで全国90%超を誇るもの、事業者数、従業員数ともに減少傾向にある。
- 現状、眼鏡産業においては、人手不足を抱えつつも、需要拡大を受けて高水準の生産が続き、輸出額ではコロナ前を上回る。
- 本調査は、眼鏡産業の現状を踏まえつつ、統計には表れない事業者の課題や取組み、今後の見通し等について実態把握を行ったもの。

調査概要

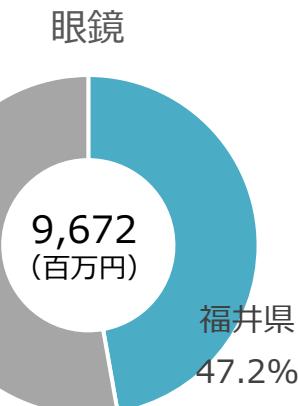
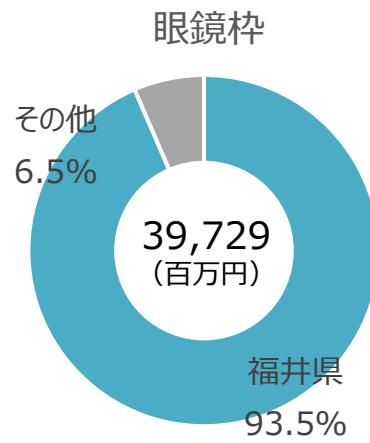
- 県内の眼鏡産業における生産状況や見通し、課題等について、事業者への聞き取りによって調査を実施。
 - (1) 調査時期：令和6年11月下旬～12月下旬
 - (2) 調査対象：福井県内で眼鏡枠や眼鏡（サングラス等。以下同じ。）を製造・出荷している企業（計41社）
 - (3) 調査方法：福井財務事務所においてヒアリング調査を行い、回答を集計

【留意事項】

- (1) 結果数値（%）は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 福井財務事務所がヒアリングを行った企業についての調査結果であるため、県内全体の眼鏡産業の動向を網羅した調査結果ではない。

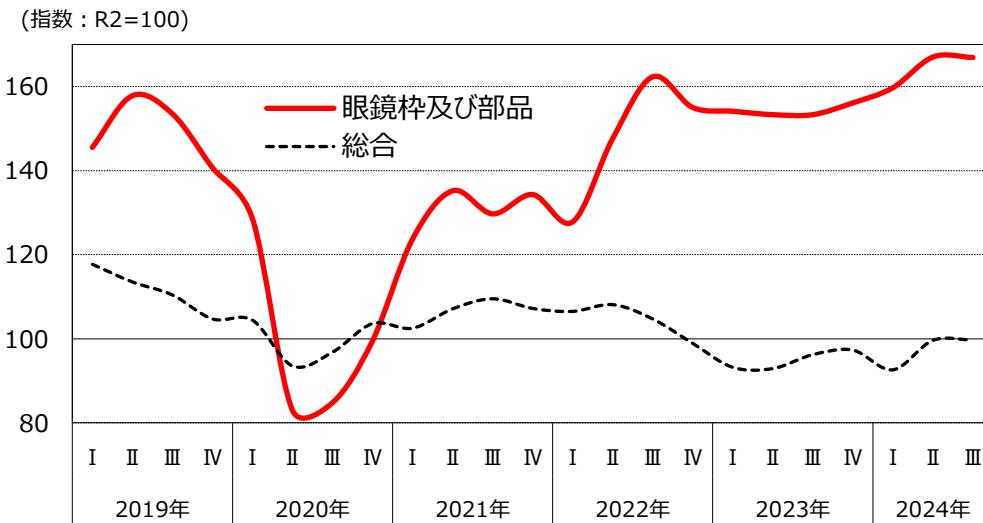
I. 福井県内における眼鏡枠等製造業の動向

全国の眼鏡枠等出荷額（2022年）における福井県シェア



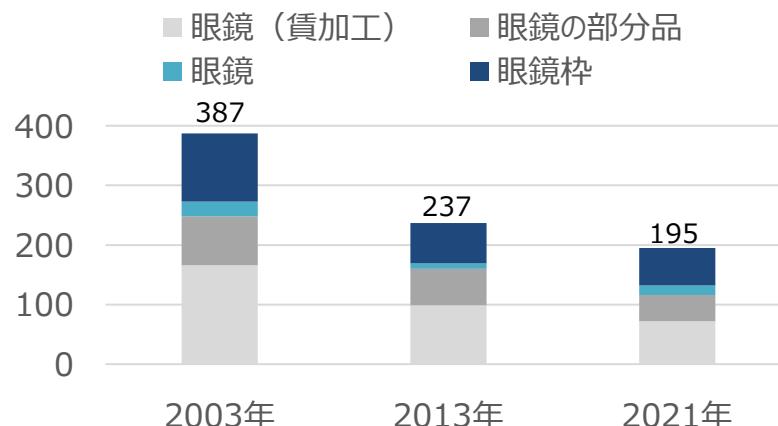
【出所】経済産業省「2023年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」より当事務所作成。

眼鏡枠等製造に係る鉱工業生産指数の推移（福井県）



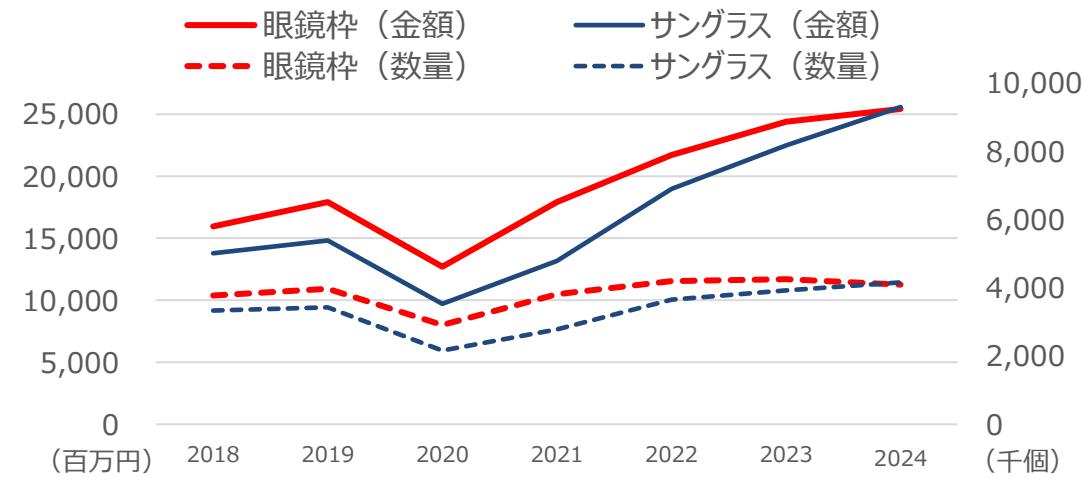
【出所】福井県「福井県鉱工業指数」より当事務所作成。

福井県における眼鏡枠等産出事業所数の推移 (従業者4人以上の事業所)



【出所】福井県「平成15年福井県工業統計調査」「平成25年福井県工業統計調査」
第3回眼鏡工賃（第3回経済センサス）から、特産工業品目統計表における「眼鏡・眼鏡枠」区分のうち、「眼鏡レンズ」を除いた事業所数を、当事務所にて集計。

眼鏡枠等の輸出額・数量の推移（全国）



【出所】財務省「貿易統計」から当事務所作成。なお、2024年は11月分まで。 1

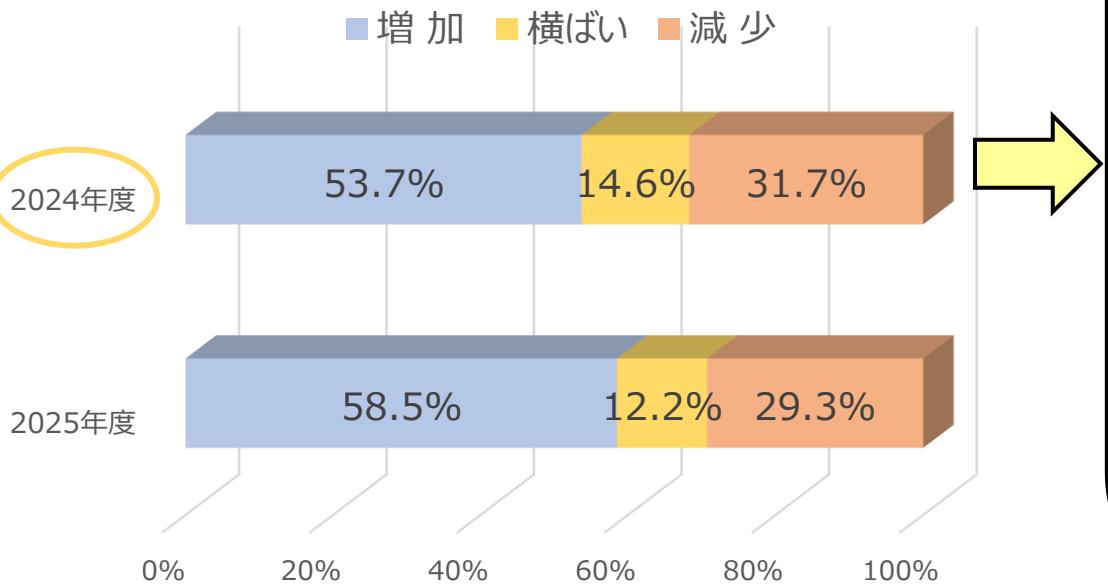
II. 調査結果

1. 足下の生産状況と今後の見通し

(回答社数) 41社

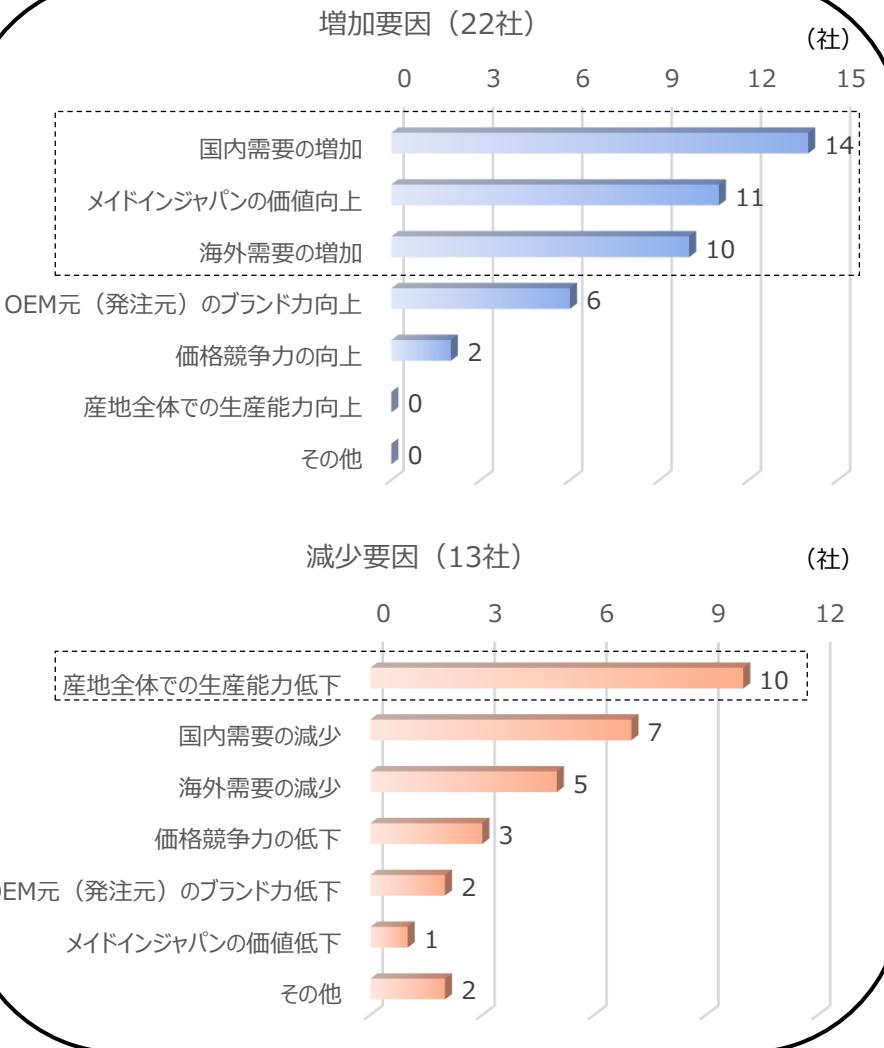
- 2024年度及び2025年度の生産見込みについて、2023年度実績と比較した場合、いずれも半数以上の企業が「増加」と回答している。
- 2024年度見込みの増減要因（3項目以内回答）について、増加要因は「国内・海外需要の増加」や「メイドインジャパンの価値向上」と回答した企業が多く、減少要因は「産地全体での生産能力低下」と回答した企業が多くなっている。

2023年度と比較した生産量の見込み



（増加要因）

- 国内向けは、コロナで停滞していた受注が、2024年度によく通常ベースに回復した。
- 直営店舗において国産フレームの販売が増えており、消費者ニーズの高まりを感じる。こうした需要の増加を背景に、新工場の建設を予定している。
- 円安の影響もあり、輸出が増加。今後も販路を拡大し、海外向けを伸ばしていきたい。
- 北米や欧州では、"メイドインジャパン"が高い評価を受けている。海外ではファッショニア



（減少要因）

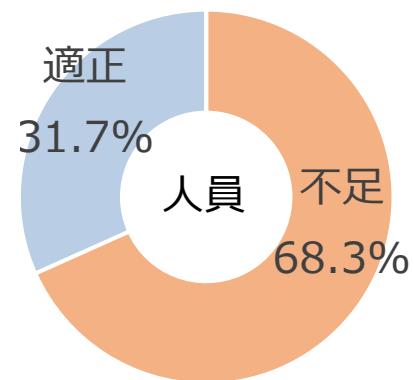
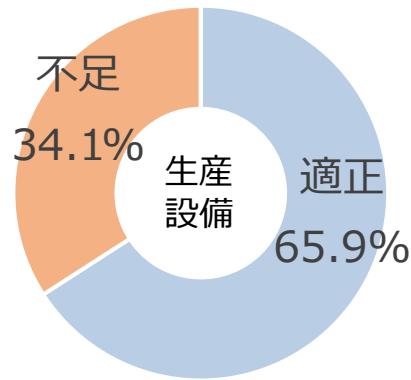
- 自社工場の人手不足に加え、コロナ禍に協力企業が廃業したことによって産地全体の生産キャパが縮小し、受注の増加に対応できていない。人手の確保が困難のため、今後はOEM生産を減らす見込み。
- 原材料の金の相場が非常に高くなっていることにより、取引先が注文量を絞っている。
- 貨上げが遅れている事業所では、人材が他業種に流出しており、注文が増えているにもかかわらず、生産が伸びていない。

2. 生産体制

(回答社数) 41社

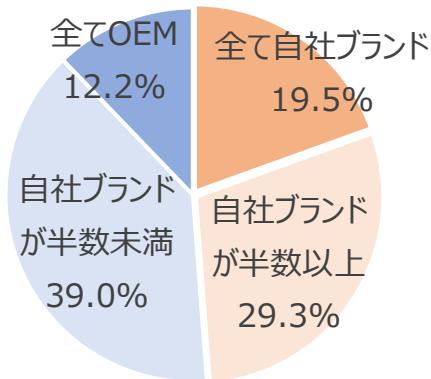
- 生産設備や人員（従業員数）の過不足感について、設備は「適正」と回答した企業が多いものの、人員は「不足」と回答した企業の方が多くなっている。
- 生産リードタイムについて、適正期間は「6か月以内」と回答した企業が9割弱を占めるものの、実際に「6か月以内」に製造できている企業は2割に満たない。
- 足下で旺盛な受注があるものの、人手不足やコロナの影響による協力企業（外注先）の減少によりリードタイムが長期化し、受注機会の逸失にもつながっている。
- 現状の価格転嫁の実施状況については、「ほとんどできていない」と回答した企業はなかったものの、8割以上の企業が「進めているが不十分」との認識。

生産設備及び人員の過不足感

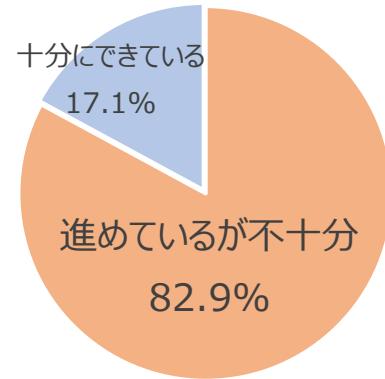


【備考】各社の設備及び人員の現状について「適正／不足／過剰」から聴取。いずれも、「過剰」と回答した企業はゼロ。

自社ブランド製品の生産割合



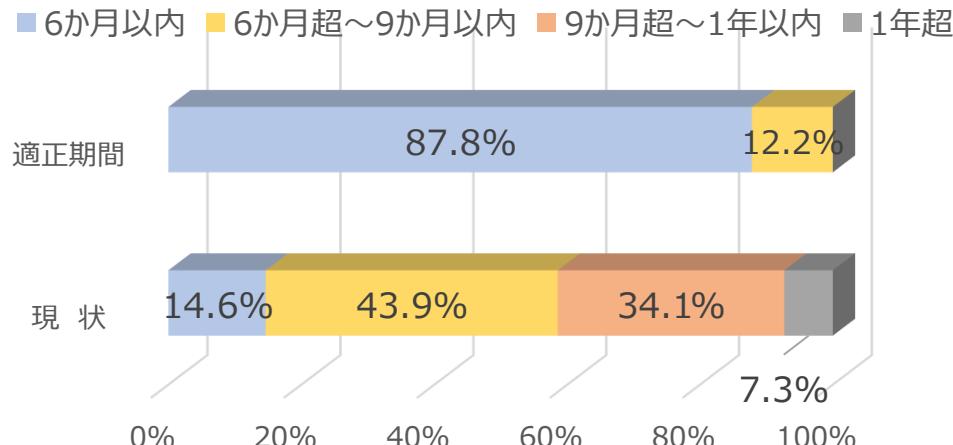
価格転嫁の実施状況



第1回眼鏡工賃、「自社ブランド/OEM/その他」の割合を聴取し、回答社数を自社ブランドの割合ごとに分類したもの。

【備考】価格転嫁の状況について「十分にできている／進めているが不十分／ほとんどできていない」から聴取。「ほとんどできていない」と回答した企業はゼロ。

生産リードタイムの適正期間と現状



【備考1】生産リードタイム：製品が出荷されるまでの所要期間。

【備考2】適正期間を「9か月超～1年以内」、「1年超」と回答した企業はゼロ。

（企業からの声）

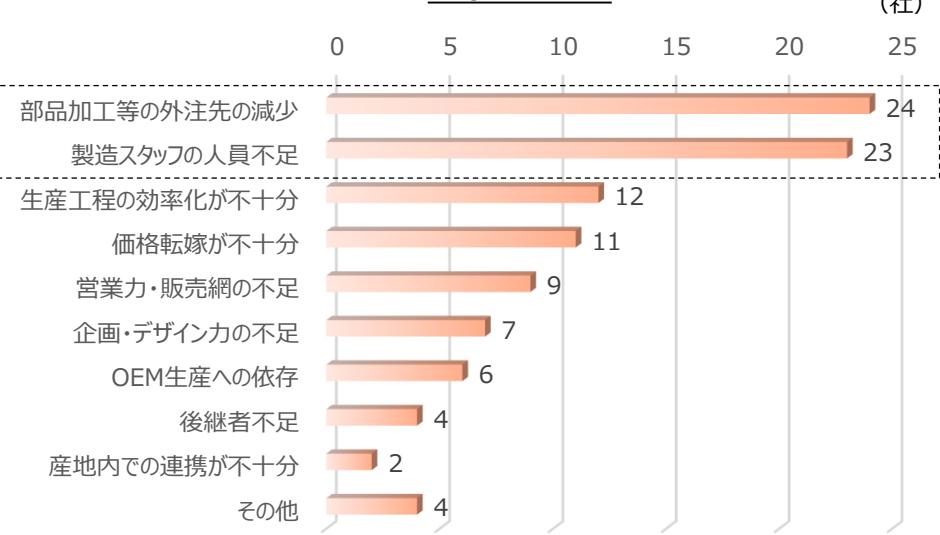
- コロナ禍で受注が急減したタイミングで、廃業又は生産規模を縮小した事業所が多くみられ、産地全体で生産性が低下したことが、現在の納期遅れの発端。
- 部品のサプライヤー、自社工場ともに人手不足のため、生産に時間を要する。
- 受注残が積み上がっており、新規顧客から商談があっても、先方が求める納期に間に合わない場合、取引を断らざるを得ない。
- リードタイムが長期化している中、自社ブランドを製造する際は、1年以上先の流行を予測してデザインを考案しなければならず、設計面でも苦労している。
- 外部に委託していた製造工程を、自社内で実施するための準備を進めている。
- 価格転嫁について、一度値上げをしても材料費や労務費が上がり続けるため、いたちごっこ状況。

3. 自社の課題と取組み等

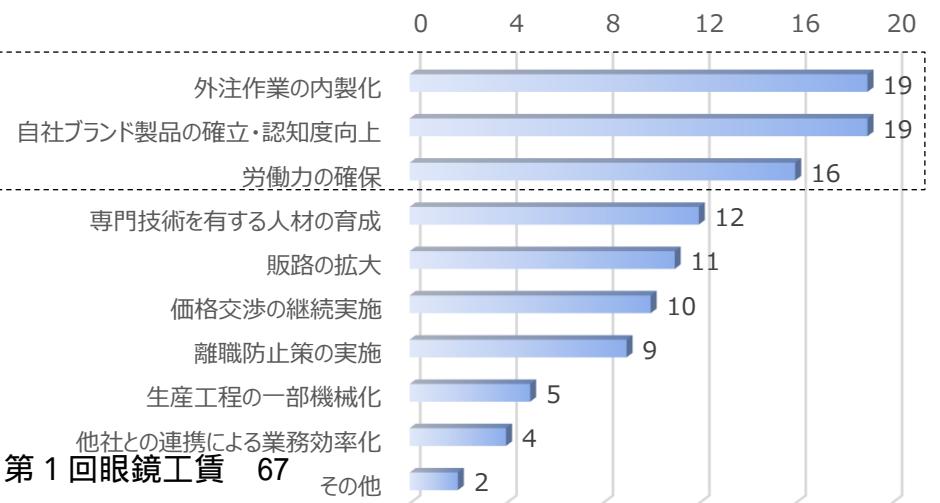
(回答社数) 41社

- 自社が抱える課題（3項目以内回答）について、「部品加工等の外注先の減少」や「製造スタッフの人員不足」と回答した企業が多い。また、課題解決等に向けた取組み（3項目以内回答）については、「外注作業の内製化」や「労働力の確保」、高単価・高付加価値の「自社ブランド製品の確立・認知度向上」を進める企業が多い。
- 眼鏡産業の発展のために、産地全体で特に注力すべき取組み（3項目以内回答）について、「眼鏡産業のイメージ向上」（※）と回答した企業が最も多く、次いで「担い手の育成」、「メイドインジャパンの価値向上」の順となっている。※イベント実施や学校での出前授業による地域へのアピールなど

自社の課題



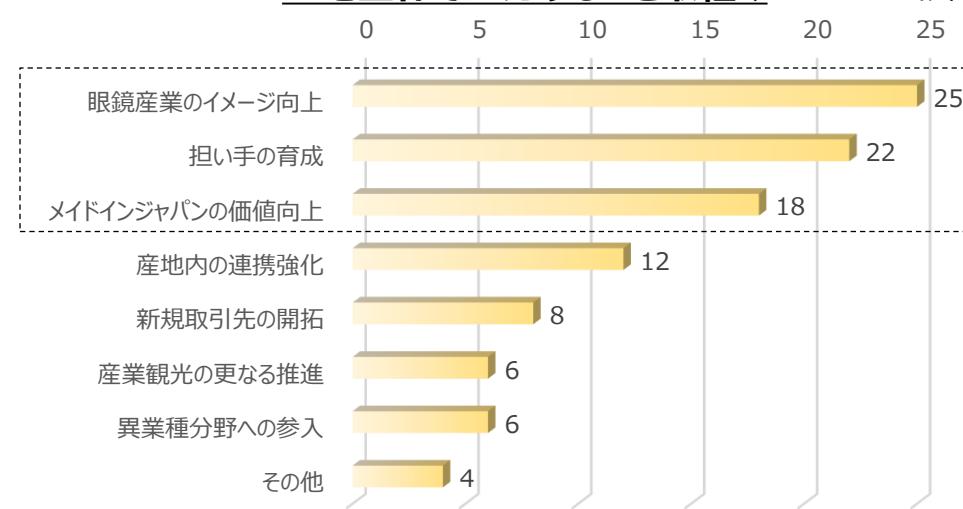
自社の取組み



第1回眼鏡工賃

67

産地全体で注力するべき取組み



（企業からの声）

- 部品の供給元や中間加工の事業所が減少しており、担い手の育成が急務。
- 海外では、ごく一部の工程を国内で行った眼鏡枠が“メイドインジャパン”と表示され、流通していることがある。こうした状況は産地の信頼を落とし、受注の減少につながりかねない。まずは、国内向けの原産国表示の基準を明確にし、産地のメーカーが遵守する体制を構築しなければならない。
- 大量生産・低価格が強みの中国に対抗するためには、ブランド化するなどして“メイドインジャパン”的価値を広め、取引先や消費者を逃がさないことが重要。
- 生産性向上については、産地のメーカー同士が協力できそうな部分を検討し、得意・不得意をフォローし合うような関係構築を進める必要がある。
- OEM生産と比べ、価格交渉や生産量の調整がしやすく、利益率の高い自社ブランド・オリジナル製品の販路拡大を進めている。
- 首都圏で開催されている眼鏡展示会を福井で開催したり、県内の新幹線駅周辺で販売店を増やしたりと、地元から盛り上げていく必要がある。
- 海外企業との取引に当たり、商標登録などの支援を行政で担ってもらえると有難い。

第1回眼鏡工賃

67

III. まとめ

- 福井県内の眼鏡枠生産は、“メイドインジャパン”品質に対する評価上昇とともに国内外で需要が拡大し、高水準で推移。
- ただし、分業制を主流とする眼鏡産業において、事業者数の減少や人手不足から産地全体の生産能力が低下し、リードタイムの長期化や受注機会の逸失を招いている状況がみられる。
- 各事業者は、「外注作業の内製化」や「労働力の確保」の取組を進めているものの、十分な生産能力には至っていない。
⇒ **眼鏡産業に対するパブリックイメージの向上や、生産体制強化に向け産地内の一層の連携が必要**
- また、価格転嫁は一定程度進んでいるものの十分ではないことから、利益率向上に向けた販路拡大や自社ブランドの認知向上への取組みもみられる。一方で、原産国表示に関する運用が統一されず、“メイドインジャパン”の品質保持も課題となっている。
⇒ **国産眼鏡枠の価値を維持・向上させるうえで、まずは国内の原産国表示基準の明確化が重要**
- 各事業者は、上記を重要な課題として共有し、産地一体となって取組を進めているところ。
- 北陸新幹線の県内開業を追い風に産地の知名度は上昇し、産業観光の推進や、県内での大型展示会の開催などに期待する声も聞かれている。消費者への効果的なアプローチや、企業間交流によるイノベーションの可能性は広がっており、産地としての今後の展開が注目される。

お問合せ先
財務省 北陸財務局
福井財務事務所 財務課
TEL (0776) 25-8232
第1回眼鏡工賃 68

審議事項と審議日程（案）

1 審議事項

（1）適用する家内労働者

福井県の区域内で眼鏡製造業に係る業務に従事する家内労働者

（2）適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

（3）上記（1）の家内労働者に係る最低工賃額（工程変更等の必要性を含む）

（4）効力発生の日及び指定発効の有無

2 審議日程

回数	開催（予定）日、場所	審議事項等
第1回	令和8年1月21日（水）13:30～ 春山合同庁舎14階 福井労働局会議室	1 部会長、同代理の選出 2 運営規程（案） 3 諮問、意見申出 4 実態調査結果 5 審議事項と審議日程（案） 6 最低工賃額について審議
第2回	令和8年1月26日（月）13:30～ 春山合同庁舎14階 福井労働局会議室	1 最低工賃額について審議 2 結審 3 その他
第3回 (予備)	令和8年1月27日（火）15:00～ 春山合同庁舎14階 第3共用会議室	同 上